

秋田市人口ビジョン (修正案)

※二重下線部は、原案からの主な変更点

令和3年1月

秋田市企画財政部人口減少・移住定住対策課

目次

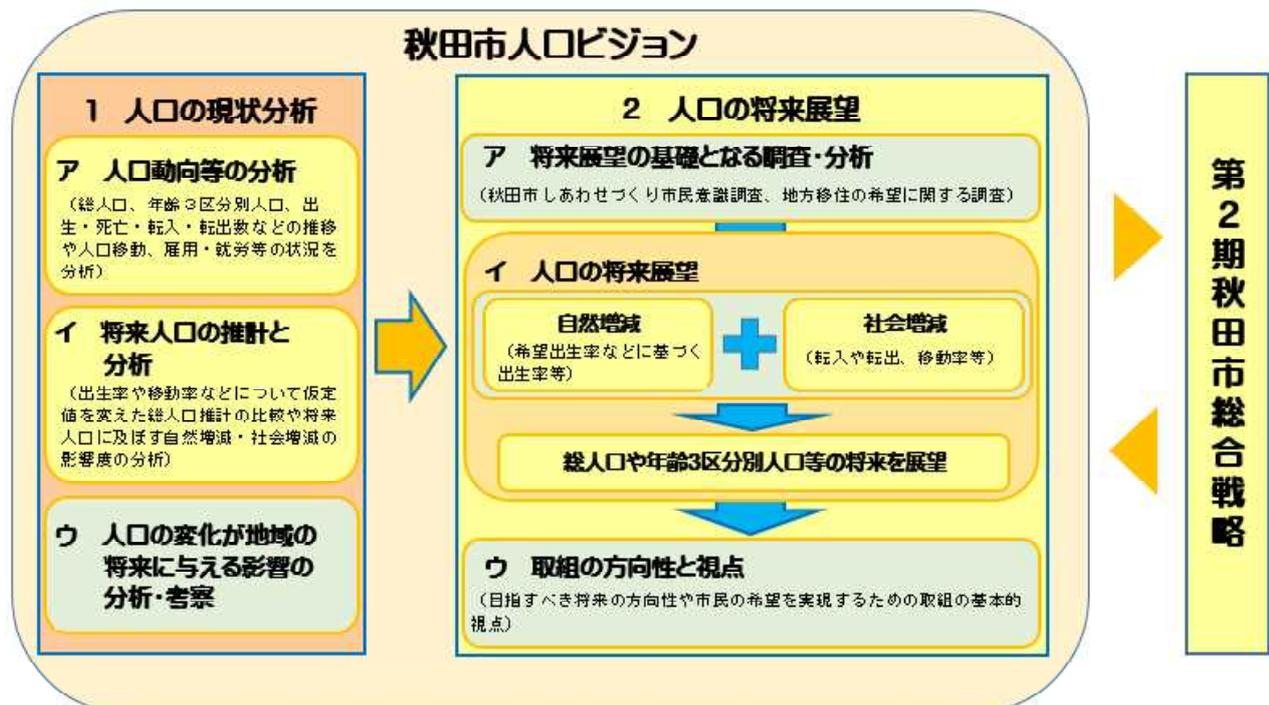
はじめに	1
1 人口の現状分析	
(1) 時系列による人口動向分析	
ア 総人口の推移	2
イ 年齢3区分別人口の推移と将来推計	3
ウ 年齢3区分別人口の割合の推移	4
エ 秋田県との老年人口割合の比較	5
オ 生産年齢人口を15歳以上70歳未満と仮定した場合の 年齢3区分別人口の割合の推移	6
カ 出生・死亡数、転入・転出数の推移	7
キ 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	8
ク 合計特殊出生率および未婚率の推移	9
ケ 地域ブロック別の人口移動の状況	10
(2) 年齢階級別の人口移動分析	
ア 年齢階級別の人口移動の状況	11
イ 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況	12
ウ 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向	13
(3) 雇用や就労等に関する分析	
ア 産業別人口の推移	15
イ 男女別産業人口と特化係数	16
ウ 産業別年齢構成	17
(4) 将来人口推計	
ア 社人研推計の比較	18
イ 人口減少段階の分析	19
(5) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	
ア 自然増減、社会増減の影響度の分析	20
イ 人口構造の分析	22
(6) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	
ア 税収等	23
イ 都市基盤	24
ウ 産業	27
エ 子育て・教育	28
オ 介護	29
カ 暮らしの安全・安心	30
2 人口の将来展望	
(1) 将来展望の基礎となる市民意識	
ア 秋田市しあわせづくり市民意識調査	33
イ 地方移住の希望に関する調査	38
(2) 人口の将来展望	
ア 将来展望	40
イ 目指すべき将来人口	41
ウ 長期的な展望	42
(3) 取組の方向性と視点	44

はじめに

本市では、2016（平成28）年3月に、人口減少と少子高齢化が進行する中、元気な秋田市を次の世代に引き継ぐため、人口減少問題に関する市民の認識の共有を図るとともに、目指すべき将来の方向を提示することを目的として「秋田市人口ビジョン」を策定したところである。

現在、依然として、若者を中心とした県外への転出超過（社会減）と、出生数の減少・死亡数の増加（自然減）が相まって進む人口減少が続いていることを踏まえ、第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」においては、人口減少対策を市政の最重要課題と位置付け、引き続き、人口減少の抑制はもとより、人口減少下にあっても持続可能な社会の実現に向けて取り組むこととしている。

今般の改訂では、同プランとそれに基づく「第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の基礎資料とするため、最新の統計や数値等に基づき、人口の現状分析と将来展望について、時点修正を行ったものである。



1 人口の現状分析

本市の過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、今後講じていくべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動を分析した。

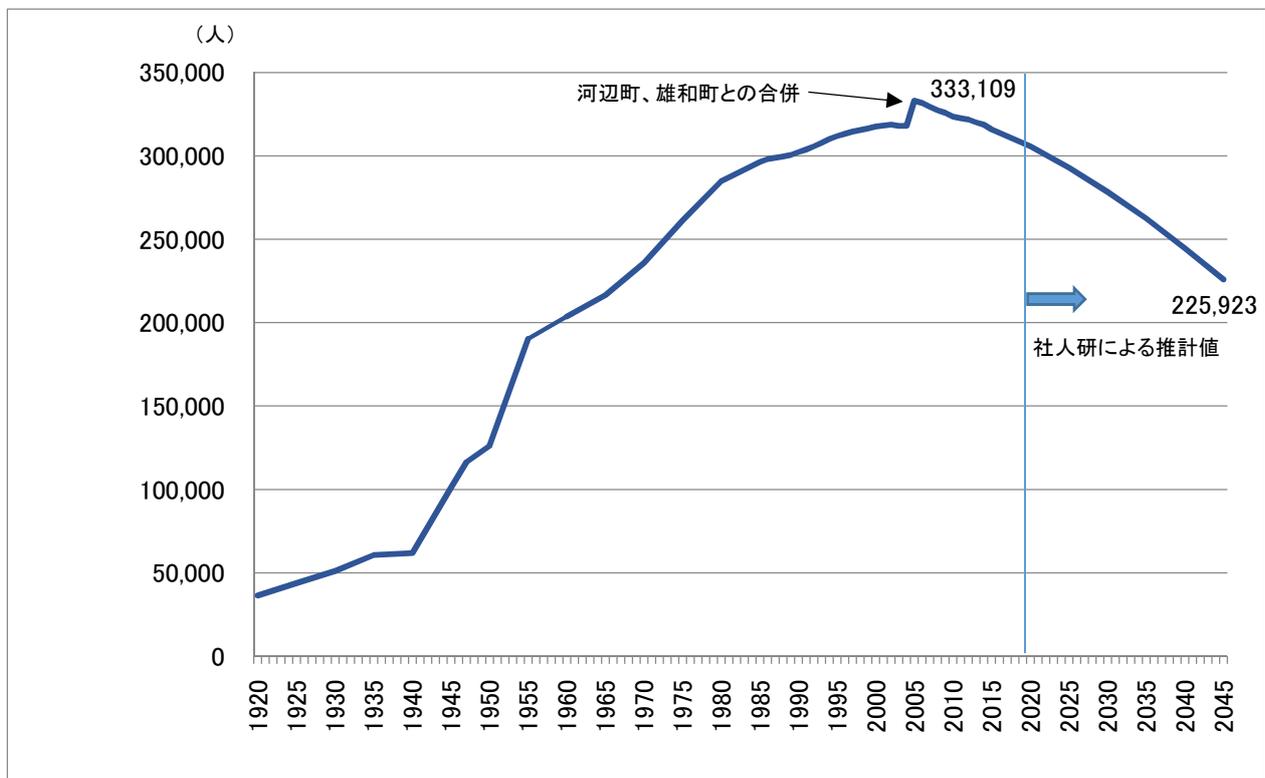
(1) 時系列による人口動向分析

人口の推移を把握し、自然増減（出生と死亡の差により生じる増減）の要因と社会増減（転入と転出の差により生じる増減）の要因に分解して、それぞれがどのように影響してきたか等を分析した。

ア 総人口の推移

- (ア) 本市の人口は、戦後、周辺町村との合併を経て急増し、高度経済成長期以降も一貫して増加を続けたが、2003（平成 15）年には減少に転じた。
- (イ) 2005（平成 17）年には河辺町・雄和町と合併して 33 万人に達したが、その後も減少が続き、現在は約 30 万 5 千人となっており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、2045（令和 27）年には、22 万 6 千人（2015（平成 27）年から約 28%減少）になると推計されている。
- (ウ) なお、合併前の旧河辺町および旧雄和町を含んだ場合、人口のピークは 2002（平成 14）年の 337,246 人であり、この年以降、人口が減少していることになる。

図表 1 総人口の推移



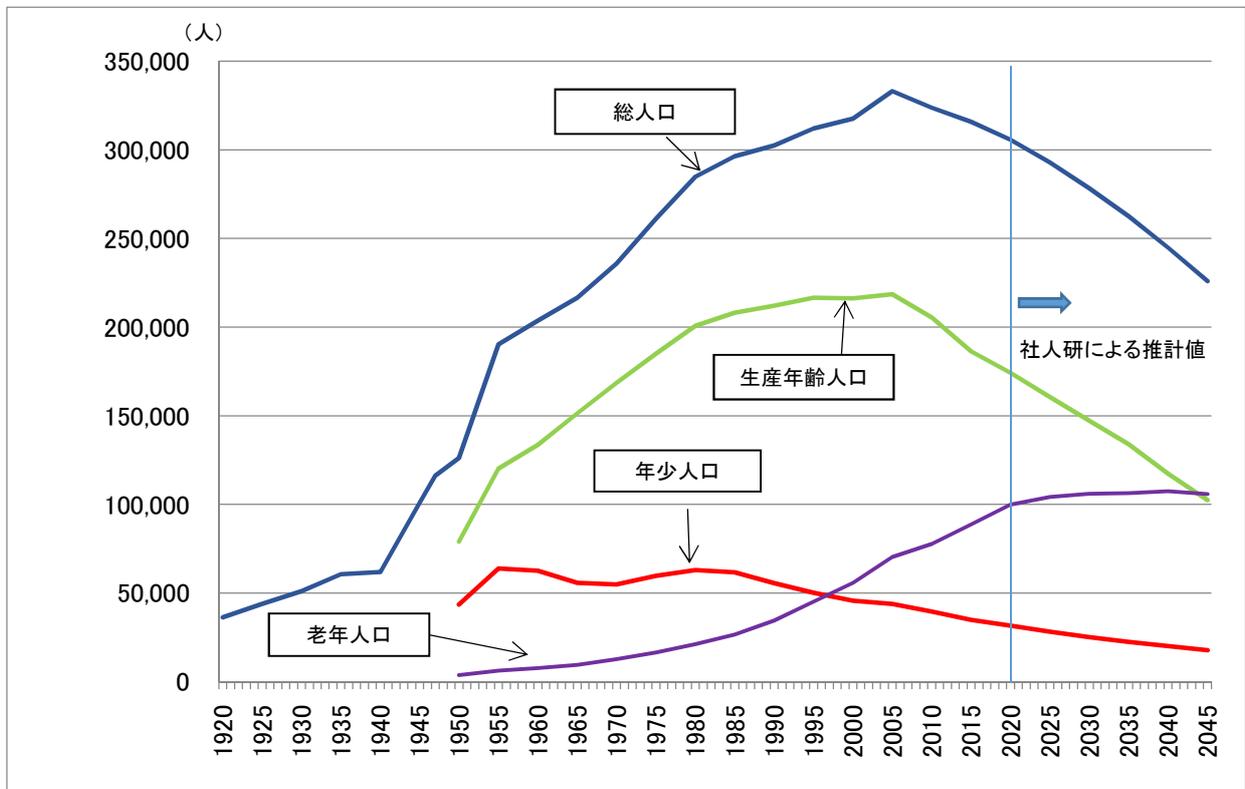
※2015 年までの総人口は国勢調査および秋田市情報統計課推計人口より作成

※2020 年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」より作成

イ 年齢3区分別人口の推移と将来推計

- (ア) 生産年齢人口は、戦後増加を続けたが、2005（平成 17）年以降は減少に転じている。
- (イ) 年少人口は、1950 年代前半には「団塊の世代」、1970 年代には「団塊ジュニア世代」の誕生により増加したが、長期的には減少傾向が続き、1990 年代後半には老年人口を下回った。
- (ウ) 老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均余命が延びたことから、一貫して増加を続けているが、2020 年代以降は 10 万人前後で推移すると推計されている。
- (注) 平均余命については、厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」等を参照。

図表2 年齢3区分別人口の推移



※年少人口：15 歳未満、生産年齢人口：15 歳以上 65 歳未満、老年人口：65 歳以上

※2015 年までの総人口は国勢調査および秋田市情報統計課推計人口より作成

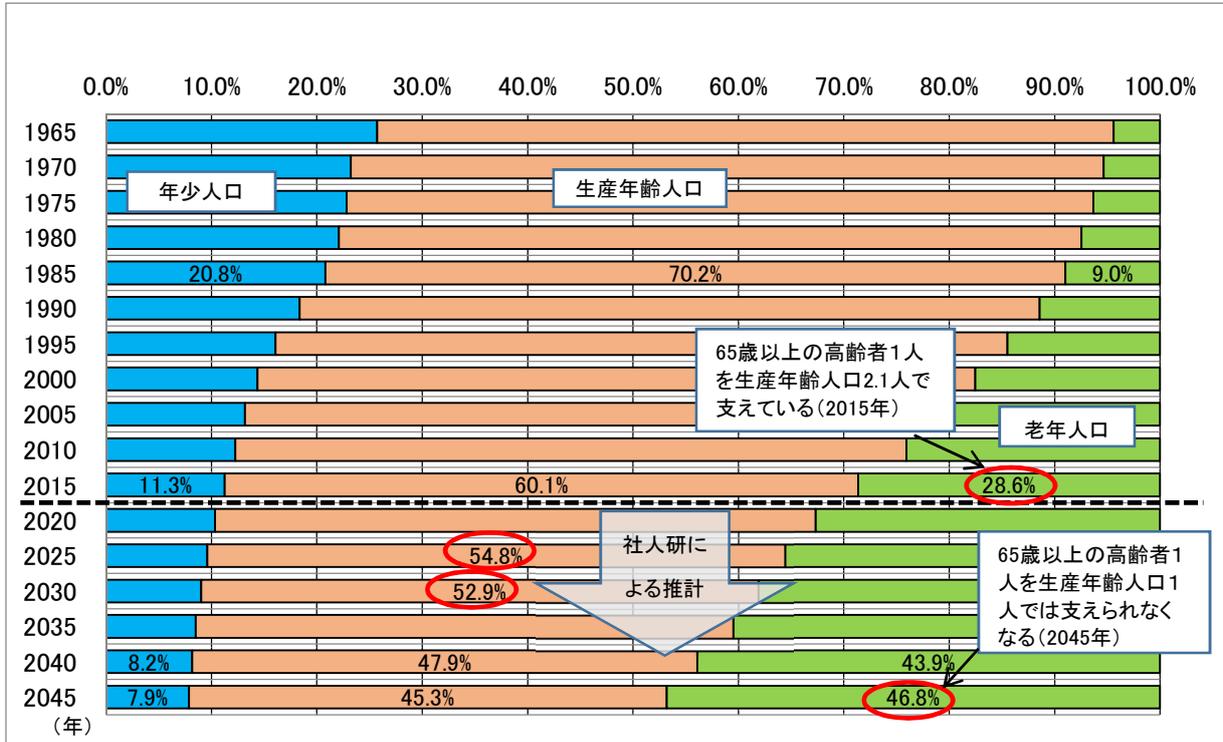
※2015 年までの年齢 3 区分別人口は国勢調査より作成

※2020 年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年 3 月推計)」より作成

ウ 年齢3区分別人口の割合の推移

- (ア) 年少人口割合が一貫して減少する一方、老年人口割合は一貫して増加を続け、2045（令和 27）年には生産年齢人口割合を上回ると推計されている。
- (イ) 老年人口割合の増加により、社会保険制度への影響のほか、地域における介護の需要増加や、介護人材の不足等が予想される。

図表3 年齢3区分別人口の割合の推移

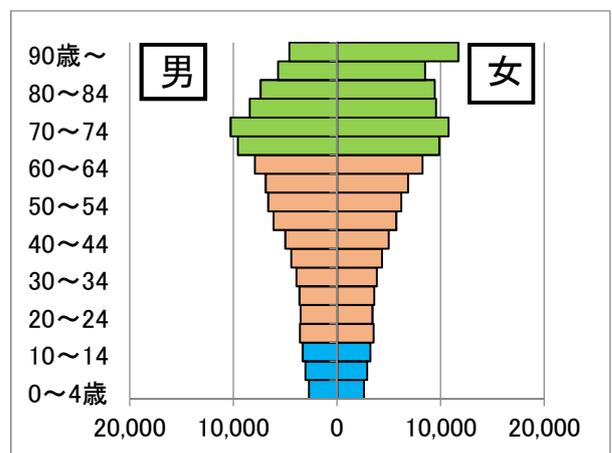
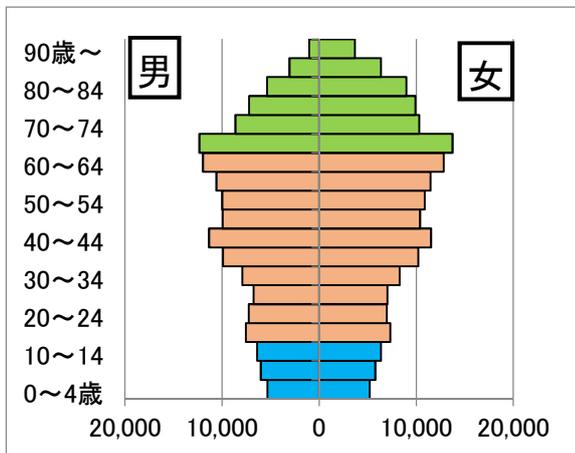


※年少人口：15歳未満、生産年齢人口：15歳以上65歳未満、老年人口：65歳以上
 ※2015年までの年齢3区分別人口は国勢調査より作成
 ※2020年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」より作成

図表4 人口ピラミッド

2015年（国勢調査より作成）

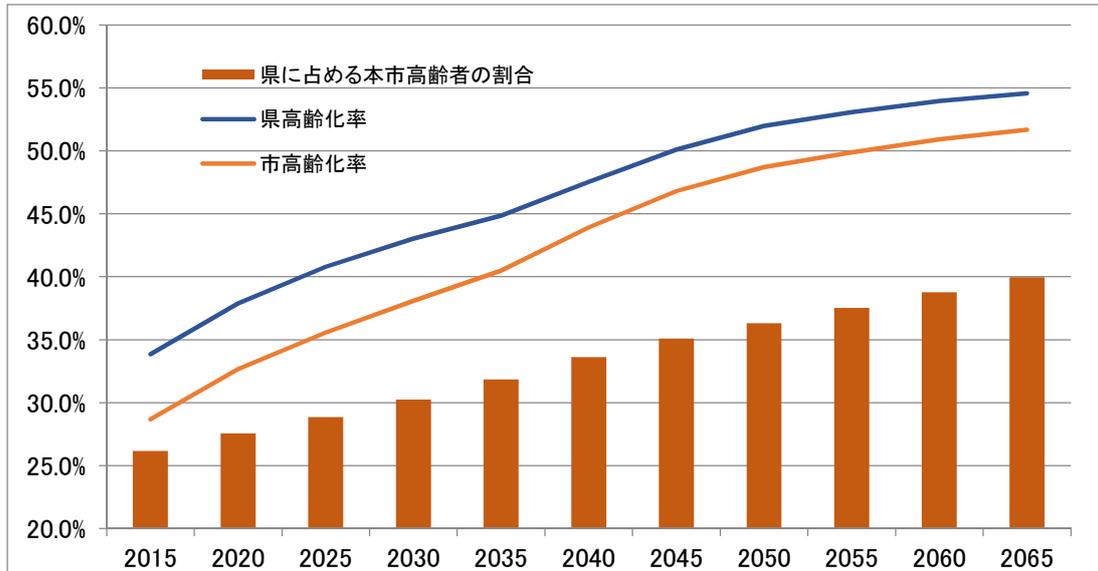
2045年（社人研推計より作成）



エ 秋田県との老年人口割合の比較

- (ア) 本市の高齢化率の上昇は県より遅れて生じ、県は2040（令和22）年から2045（令和27）年までの間に、市は2055（令和37）年から2060（令和42）年までの間に50%を超えると推計されている。
- (イ) また、県に占める本市の老年人口の割合は一貫して上昇する。

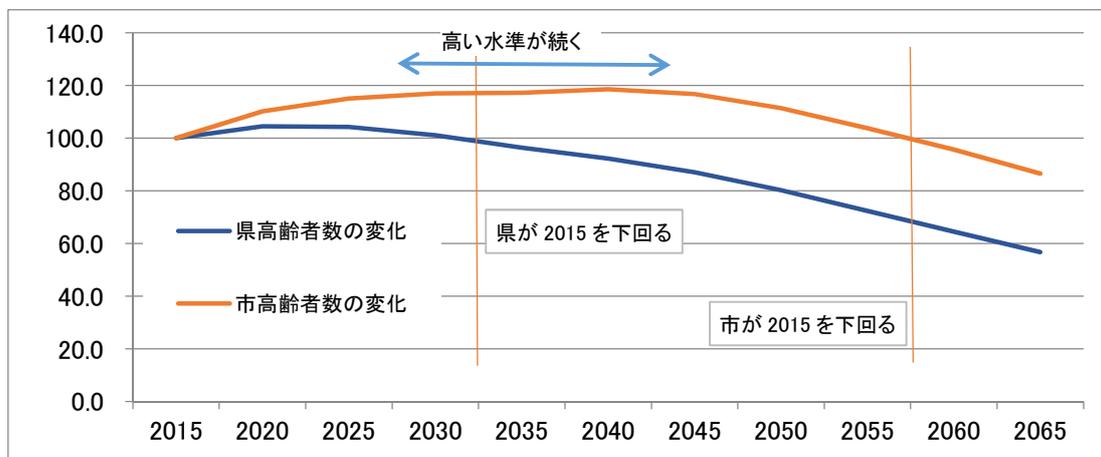
図表5 秋田県および秋田市の老年人口（65歳以上）割合



※社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」より作成

- (ウ) 2015（平成27）年を基準年とした場合、県の老年人口は、2020（令和2）年がピークとなり、2035（令和17）年には2015（平成27）年の水準に戻る。
- (エ) 一方、本市は2040（令和22）年にピークに達するものの、2030（令和12）年から2045（令和27）年までの間は高い水準が続き、2015（平成27）年の水準に戻るのには県より25年遅れ、2060（令和42）年になると推計されている。

図表6 秋田県および秋田市の老年人口（65歳以上）の変化



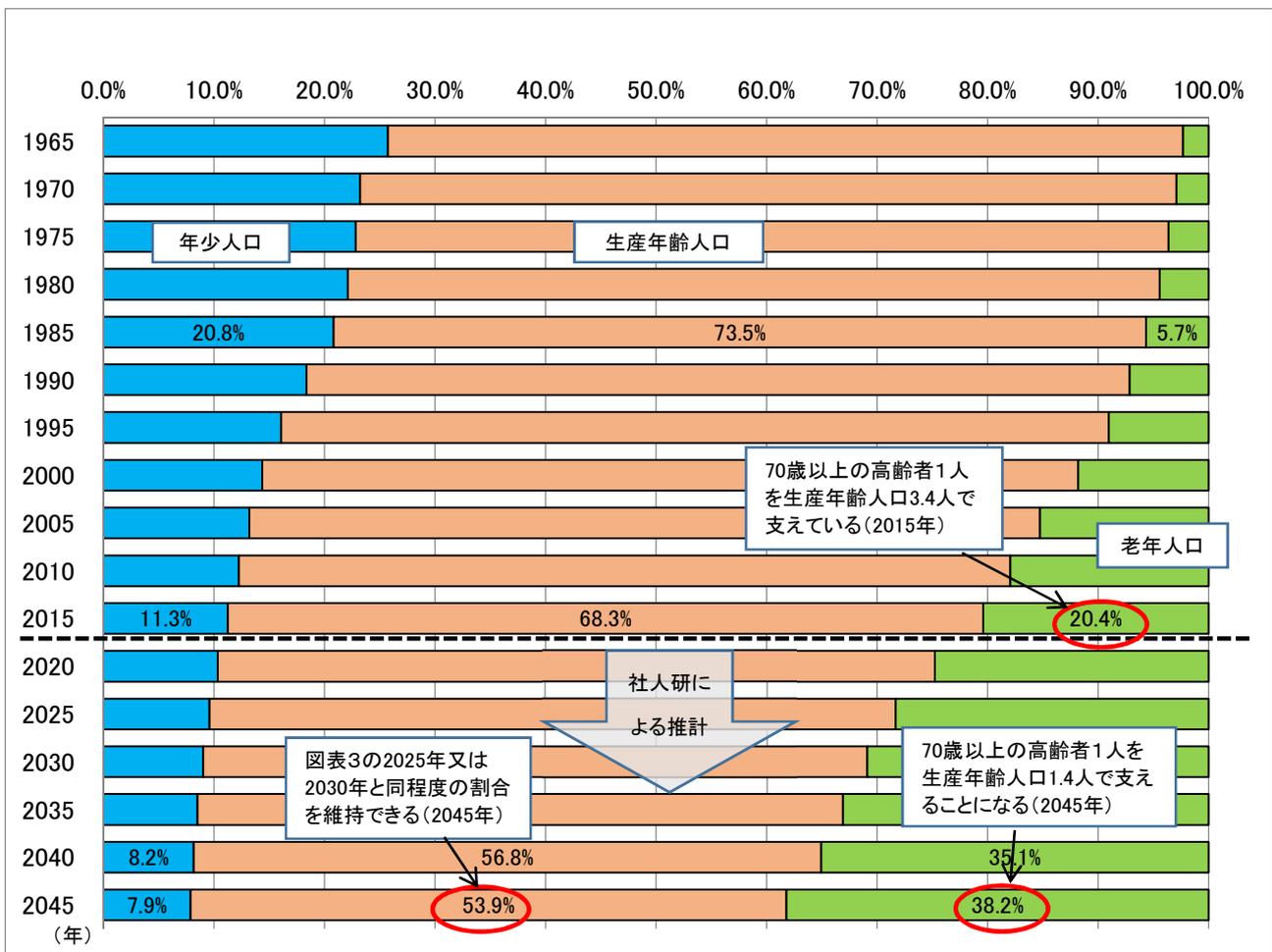
※社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」より作成

※2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

オ 生産年齢人口を15歳以上70歳未満と仮定した場合の年齢3区分別人口の推移

- (ア) 生産年齢人口を15歳以上70歳未満と仮定した場合、2045（令和27）年の生産年齢人口の割合は53.9%となり、15歳以上65歳未満の場合（図表3）の2025（令和7）年（54.8%）又は2030（令和12）年（52.9%）と同程度の生産年齢人口の維持が可能となる。
- (イ) 出生率の大幅な上昇が見込めない中、将来にわたって地域の活力を維持していくためには、現役世代（生産年齢）の範囲を捉え直すことなどにより、高齢者の豊かな経験や能力を積極的に活用する必要性が高まると考えられる。

図表7 生産年齢人口を15歳以上70歳未満と仮定した場合の年齢3区分別人口の割合の推移



※年少人口：15歳未満、生産年齢人口：15歳以上70歳未満（仮定）、老年人口：70歳以上（仮定）

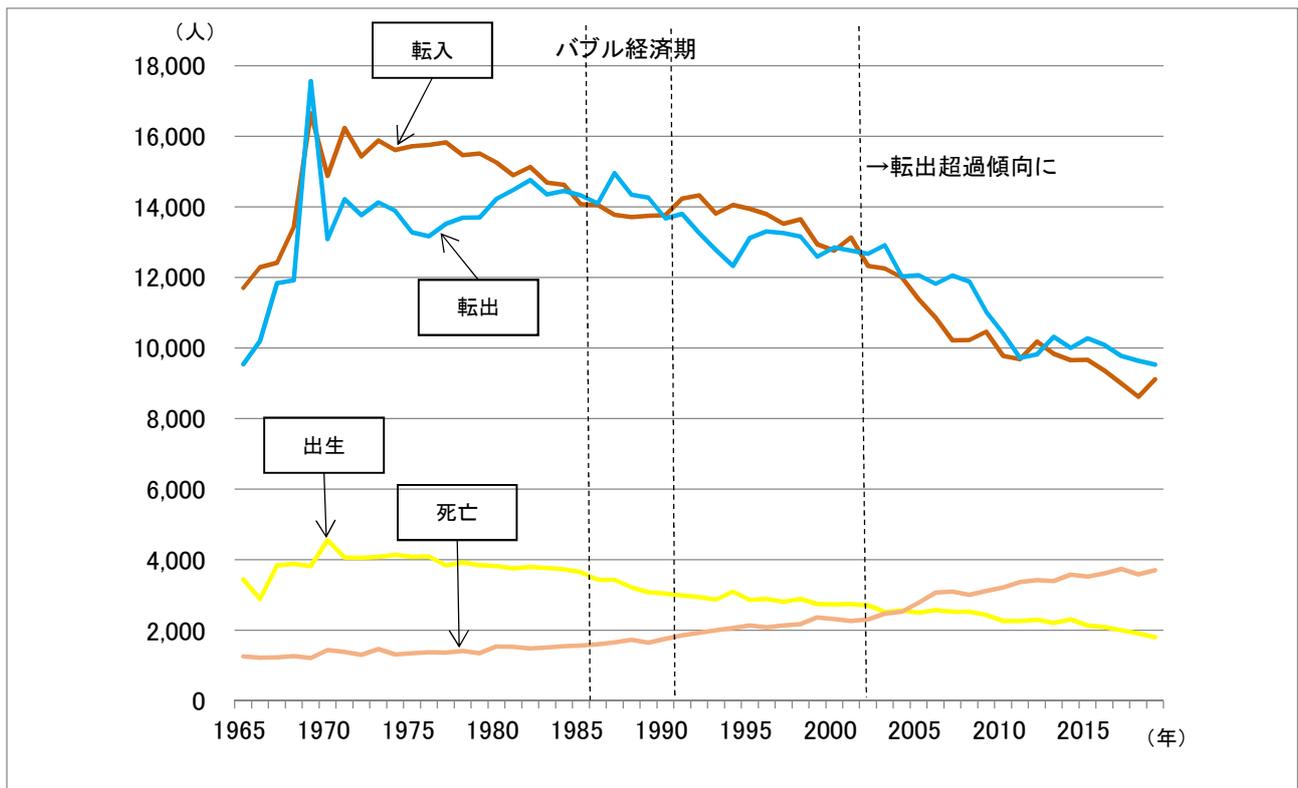
※2015年までの年齢3区分別人口は国勢調査より作成

※2020年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」より作成

カ 出生・死亡数、転入・転出数の推移

- (ア)「自然動態」については、出生率低下等の影響で、1970年代以降一貫して出生数が減り続けたが、2004（平成16）年までは平均余命の延びを背景に死亡数がそれほど増えず、「自然増」であった。しかし、2005（平成17）年以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、年々その傾向が強まっている。
- (イ)「社会動態」については、1980年代後半のいわゆるバブル経済期などを除き、転入超過（社会増）の傾向が続いてきたが、2002（平成14）年以降は、東日本大震災後の一時的な転入超過を除き、転出超過（社会減）の傾向が続いている。

図表8 出生・死亡数、転入・転出数の推移

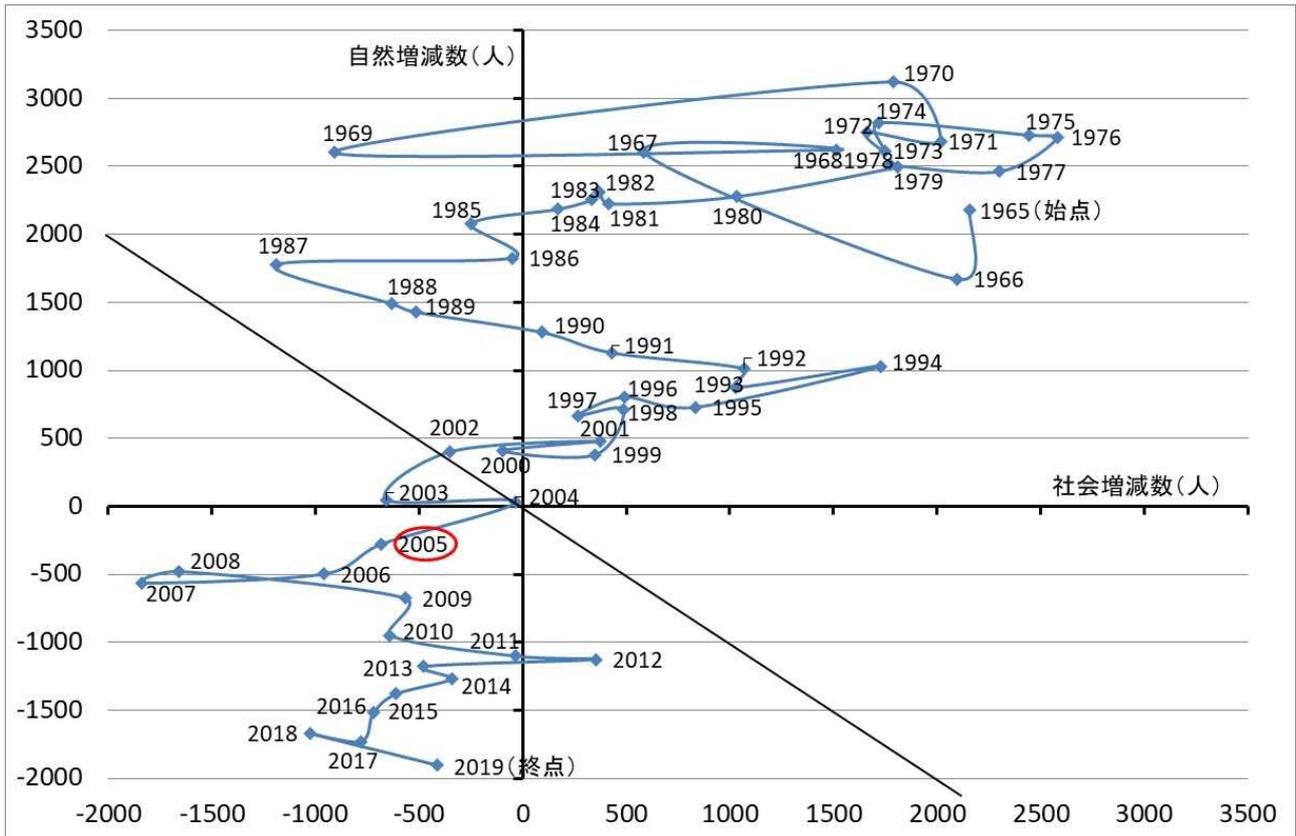


※秋田市市民課の資料に基づき、秋田市情報統計課が集計したもの

キ 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

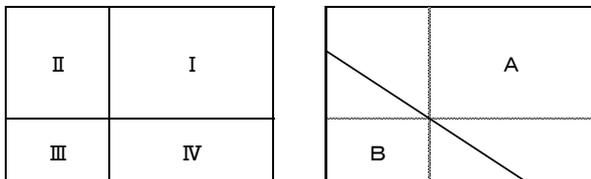
- (ア) 1980年代後半のいわゆるバブル経済期などの一時的な社会減を除くと、1960年代から1990年代まではほぼ一貫して自然増と社会増の傾向にあり、人口が増加していた。
- (イ) しかし、2005（平成17）年から自然減に転じたことを契機に、急激な人口減少局面に入っている。

図表9 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



※市統計誌より作成

※図表9の位置関係



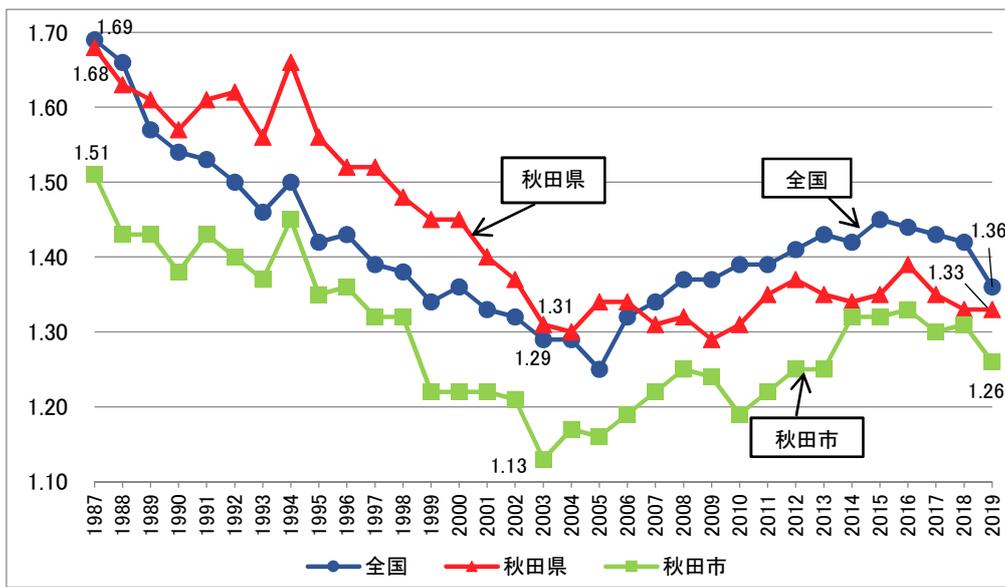
- I : 自然動態+（プラス）かつ社会動態+（プラス）のエリア
- II : 自然動態+（プラス）かつ社会動態-（マイナス）のエリア
- III : 自然動態-（マイナス）かつ社会動態-（マイナス）のエリア
- IV : 自然動態-（マイナス）かつ社会動態+（プラス）のエリア

- A : 人口増加のエリア
- B : 人口減少のエリア

ク 合計特殊出生率および未婚率の推移

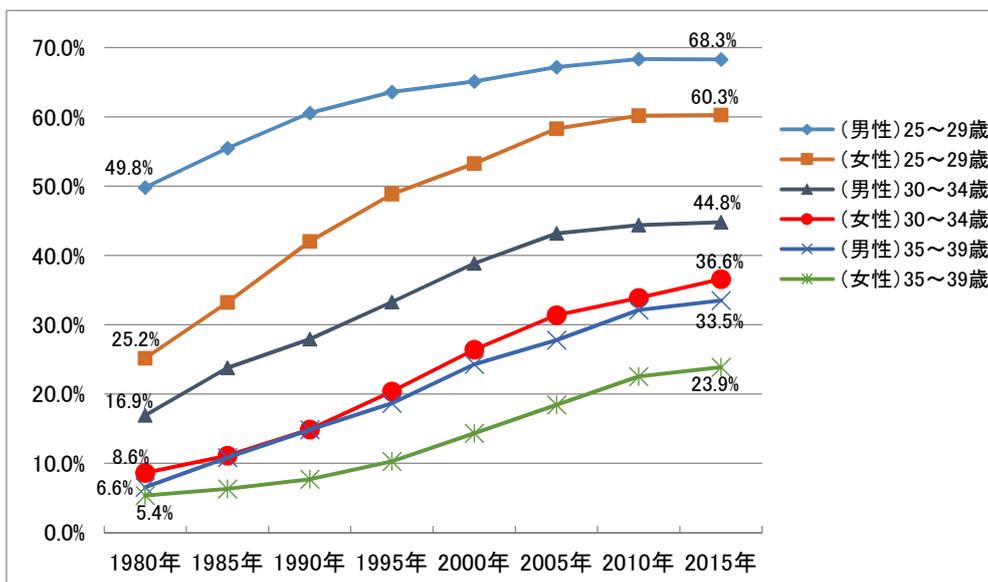
- (ア) 1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移を見ると、1987（昭和62）年以降、本市は一貫して県・全国平均を下回っており、2003（平成15）年に1.13まで低下した後、上昇傾向となったものの、2019（令和元）年は1.26でとどまっている。なお、本市と県・全国平均との差は、近年縮小傾向にある。
- (イ) 20代後半から30代の未婚率は男女共に上昇傾向が続いており、全国的な傾向と同様に、本市においても未婚化・晩婚化が急速に進行している。

図表10 合計特殊出生率の推移



※厚生労働省「人口動態統計」および秋田市保健総務課「秋田市の人口動態」より作成

図表11 未婚率の推移



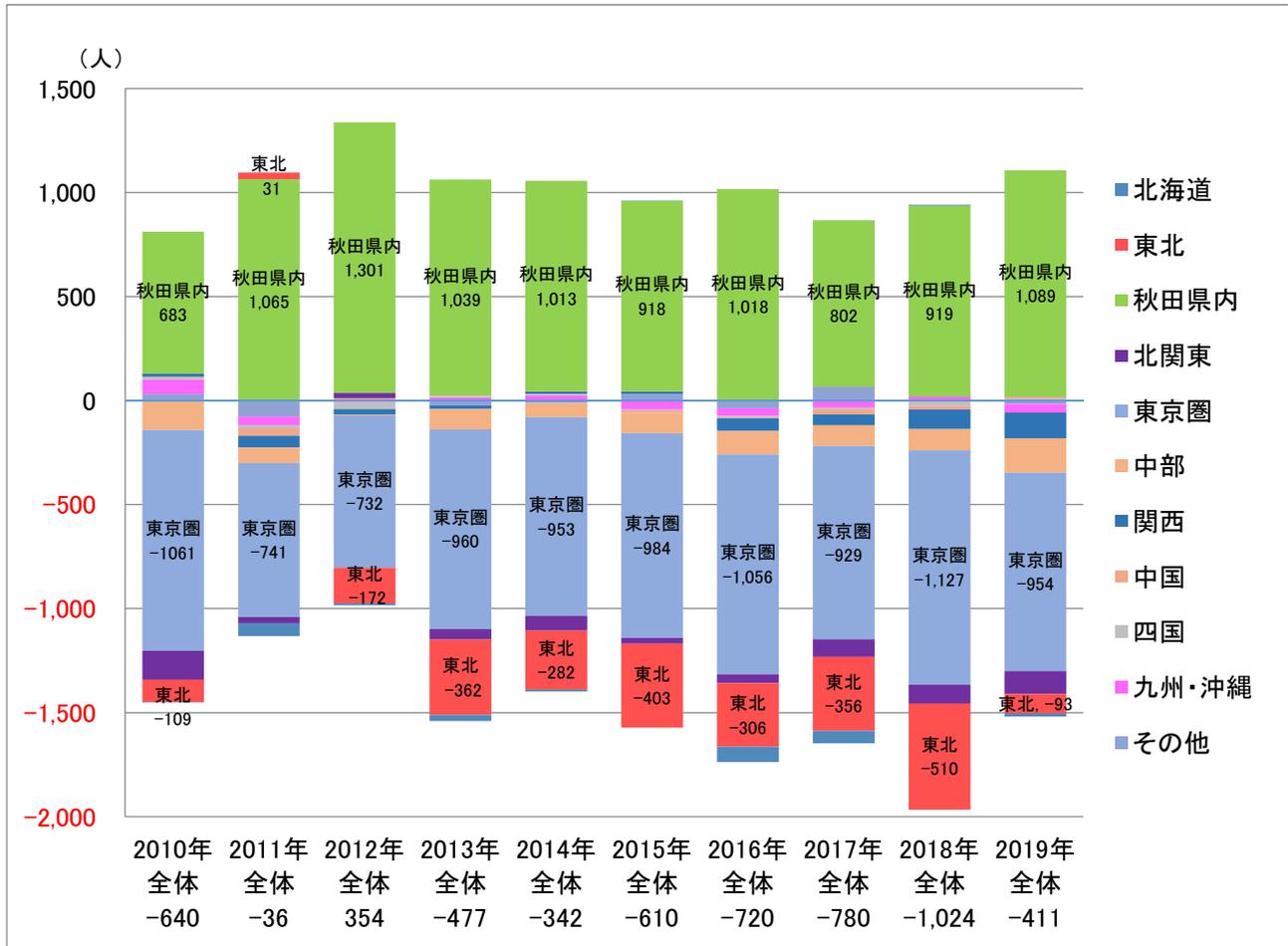
※国勢調査より作成

ケ 地域ブロック別の人口移動の状況

(ア) 地域ブロック別に近年の人口移動の状況を見ると、秋田県内からの転入と東京圏への転出が相当部分を占めていることがわかる。

(イ) 2019（令和元）年は、秋田県内からの転入超過数が増加し、東京圏への転出超過数が減少したほか、宮城を中心とした東北への転出超過数が大きく減少するなど、転出超過にいったん歯止めがかかった形となったが、依然として転出超過が続いている。

図表 12 地域ブロック別の人口移動の状況



※秋田市情報統計課「統計から見た秋田市」より作成

※地域ブロックの区分

東北：青森、岩手、宮城、山形、福島

北関東：茨城、栃木、群馬

東京圏：埼玉、千葉、東京、神奈川

中部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重

関西：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口

四国：徳島、香川、愛媛、高知

九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

その他：国外、従前の住所なし

(2) 年齢階級別の人口移動分析

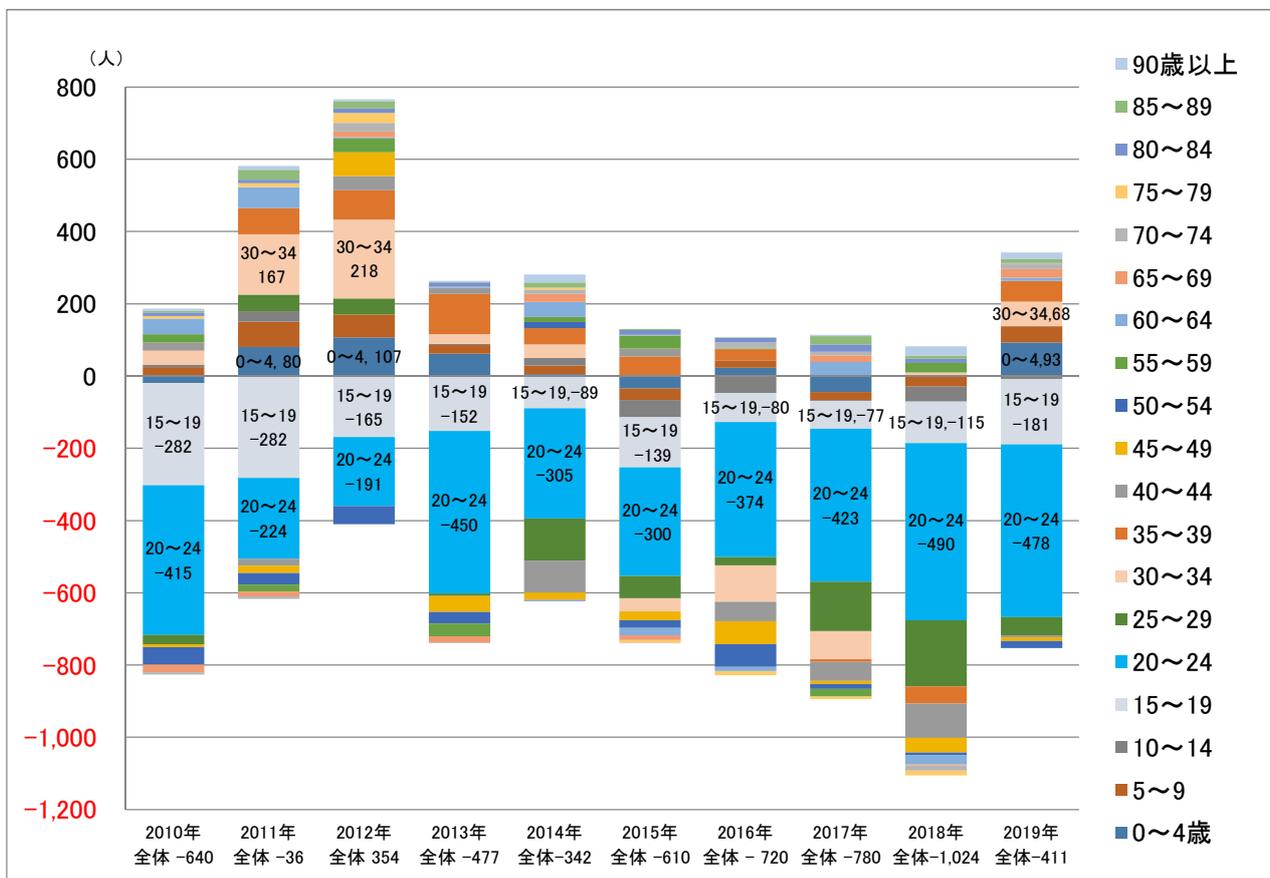
本市の人口移動の推移を把握し、年齢階級別にその要因や背景を分析した。

ア 年齢階級別の人口移動の状況

(ア) 年齢階級別に近年の人口移動の状況を見ると、転出超過数に占める「15～19歳」および「20～24歳」の割合が高く、「(1)ケ 地域ブロック別の人口移動の状況(図表12)」の結果(転出超過の大部分を東京圏への転出が占めていること)を合わせてみると、高校、大学等を卒業後、東京圏に進学・就職する者が多いことが示唆される。

(イ) また、転出超過数が減少傾向にあるときは、「0～4歳」および「30～34歳」が転入超過となる傾向にある。

図表13 年齢階級別の人口移動の状況



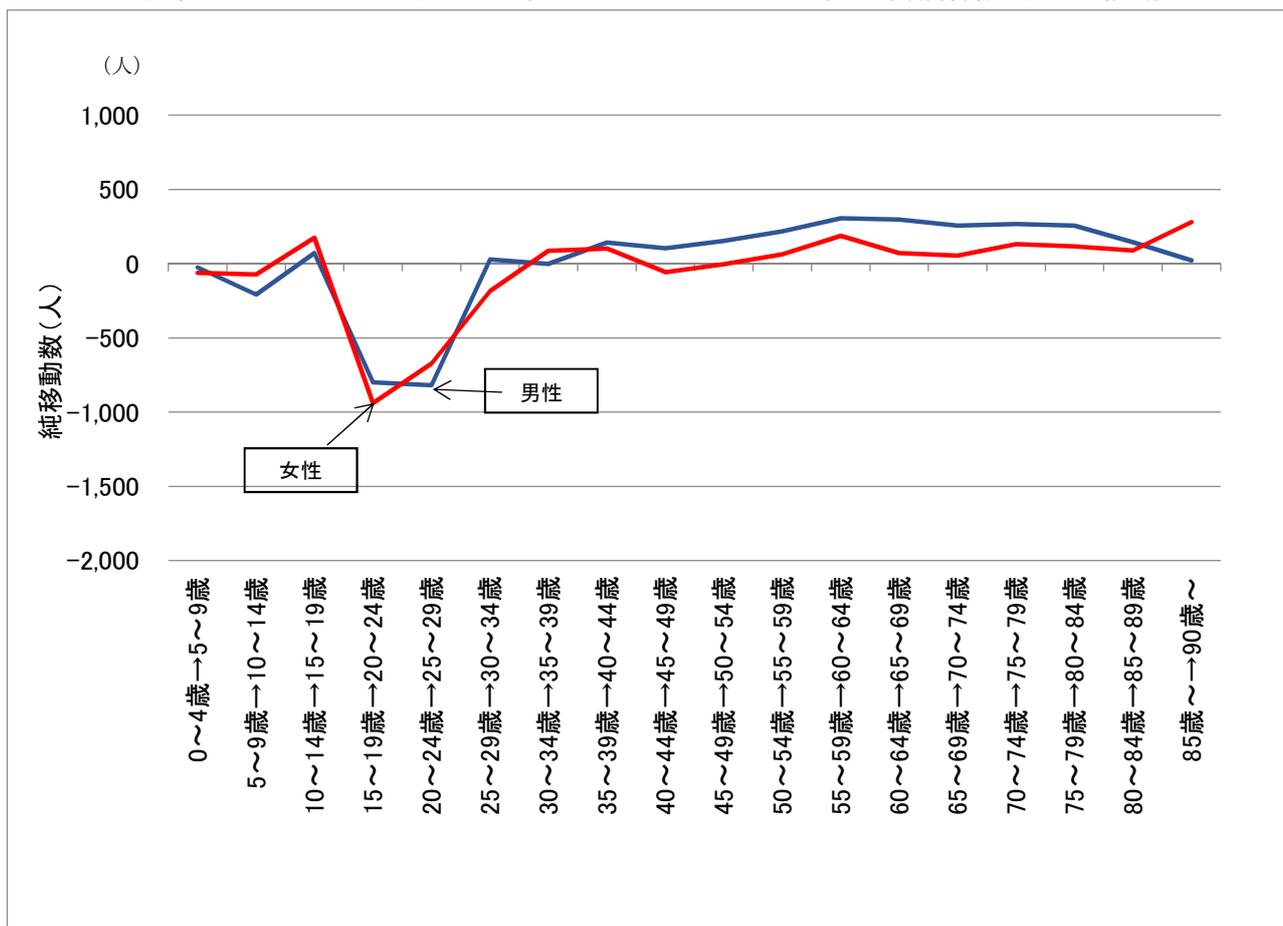
※秋田市情報統計課「統計から見た秋田市」より作成

以上の分析から、若者を中心とした県外への転出超過(社会減)と、出生数の減少・死亡数の増加(自然減)が相まって進むことが、本市の人口減少の要因であると考えられる。

イ 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

- (ア) 男性、女性ともに「15～19 歳から 20～24 歳になるとき」と「20～24 歳から 25～29 歳になるとき」に大幅な転出超過となっており、高校、大学等の卒業に伴う進学や就職のための転出の影響が考えられる。
- (イ) これまで、この年代では男性の転出超過数が著しく女性を上回る傾向にあったが、近年は均衡している。
- (ウ) また、女性の 50 歳代から 60 歳代において、これまでの、この年代の男性のような転入超過の山を描いている一方、男性は緩やかな山となっている。

図表 14 2010（平成 22）年→2015（平成 27）年の年齢階級別人口移動



※国勢調査における 2 時点の人口データ等から、性別、年齢階級別の移動状況（純移動数）を推計

【グラフの見方】

各年齢階級の 5 年後の人口の増減を表している。

例えば、「15～19 歳→20～24 歳」の区分は、2010 年の「15～19 歳」の人数と、5 年後の 2015 年の「20～24 歳」の人数を比較したもの（女性:約 900 人減）。

ウ 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向について、「1985（昭和 60）年→1990（平成 2）年」以降の各期間のグラフを作成し、分析した。

(7) 男性

a 男性において、「15～19 歳から 20～24 歳になるとき」に見られる大幅な転出超過は、「2005（平成 17）年→2010（平成 22）年」が最も多い。

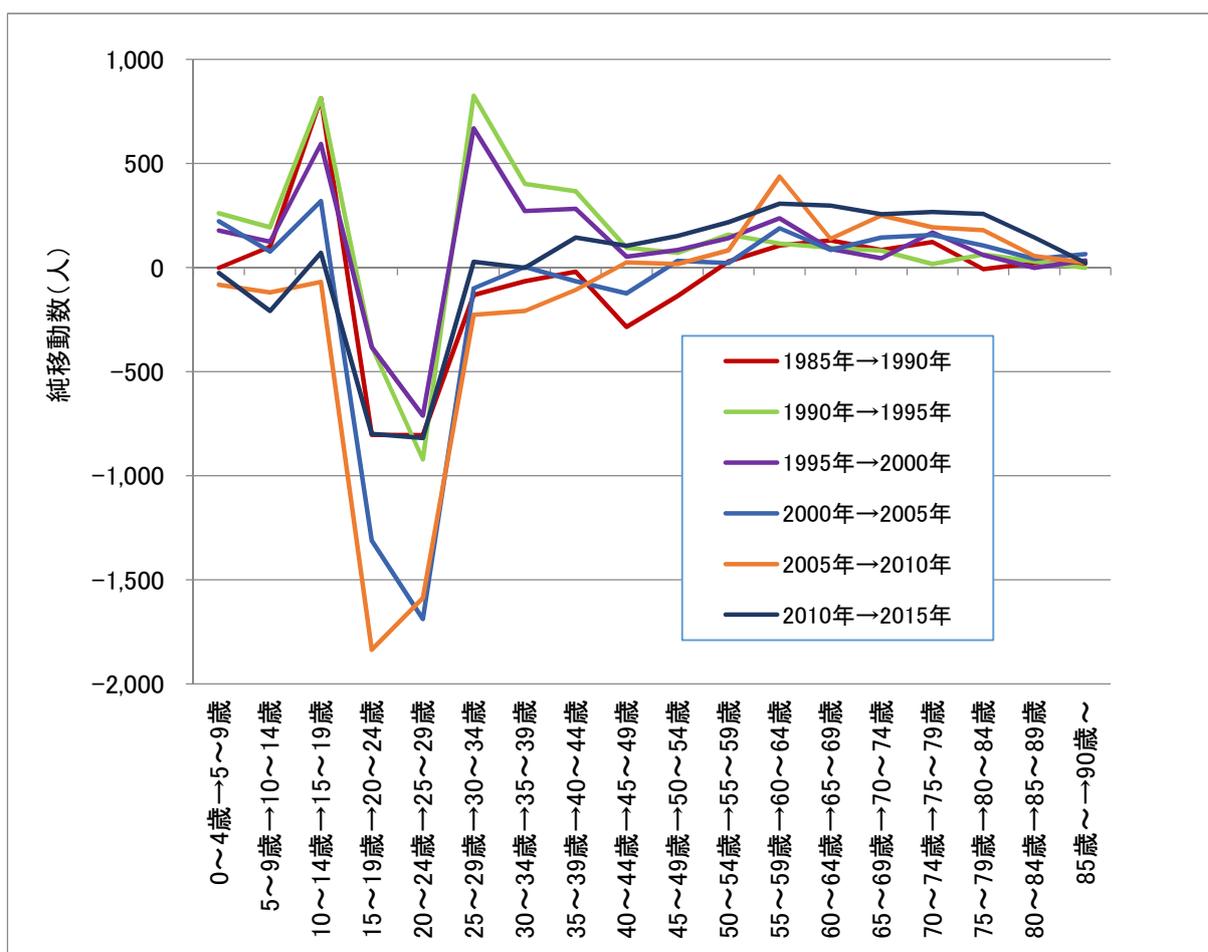
これは、リーマンショックの影響などによる、市内経済・雇用情勢の低迷を反映していると考えられる。

b また、「20～24 歳から 25～29 歳になるとき」に見られる大幅な転出超過は、「2000（平成 12）年→2005（平成 17）年」が最も多い。

この時期は、2002（平成 14）年を景気の谷として、我が国の長期的な景気拡大が始まった時期であるが、首都圏と比べて本市の景気回復力が弱かったことを反映していると考えられる。

c 一方、「25 歳～29 歳から 30～34 歳になるとき」に見られる転入超過の山はバブル経済崩壊後の「1990（平成 2）年→1995（平成 7）年」と「1995（平成 7）年→2000（平成 12）年」が大きくなっている。

図表 15 年齢階級別人口移動の推移（男性）

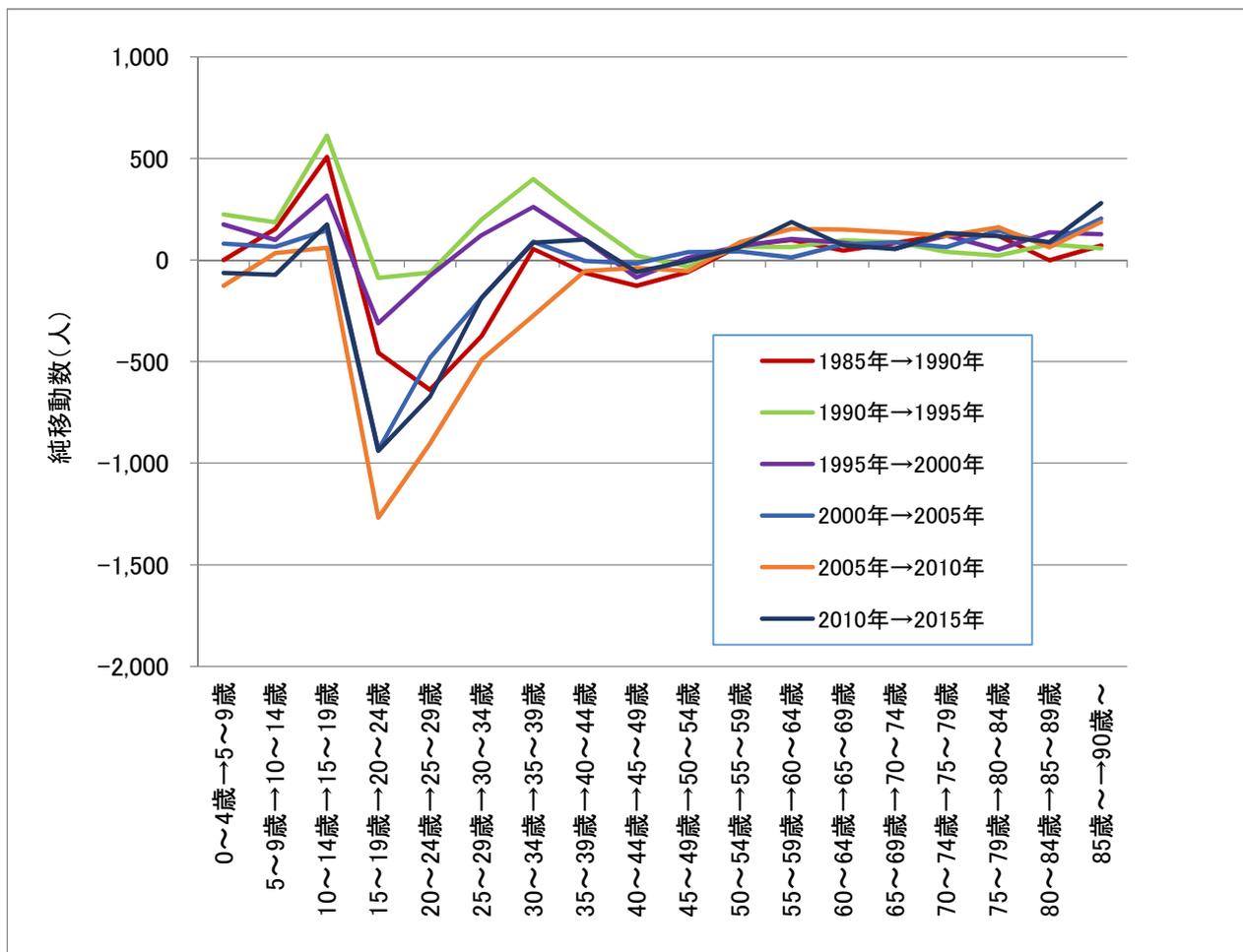


※国勢調査における 2 時点の人口データ等から、性別、年齢階級別の移動状況（純移動数）を推計
 ※グラフの見方については、図表 14 と同様

(イ) 女性

- a 女性において、「15～19歳から20～24歳になるとき」および「20～24歳から25～29歳になるとき」に見られる大幅な転出超過は、「2005（平成17）年→2010（平成22）年」が最も多く、男性と同様に、リーマンショックの影響などによる、市内経済・雇用情勢の低迷を反映していると考えられる。
- b 一方、「30～34歳から35～39歳になるとき」に見られる転入超過の山は、バブル経済が崩壊した時期を含む「1990（平成2）年→1995（平成7）年」が最も高くなっている。

図表 16 年齢階級別人口移動の推移（女性）



※国勢調査における2時点の人口データ等から、性別、年齢階級別の移動状況（純移動数）を推計
 ※グラフの見方については、図表14と同様

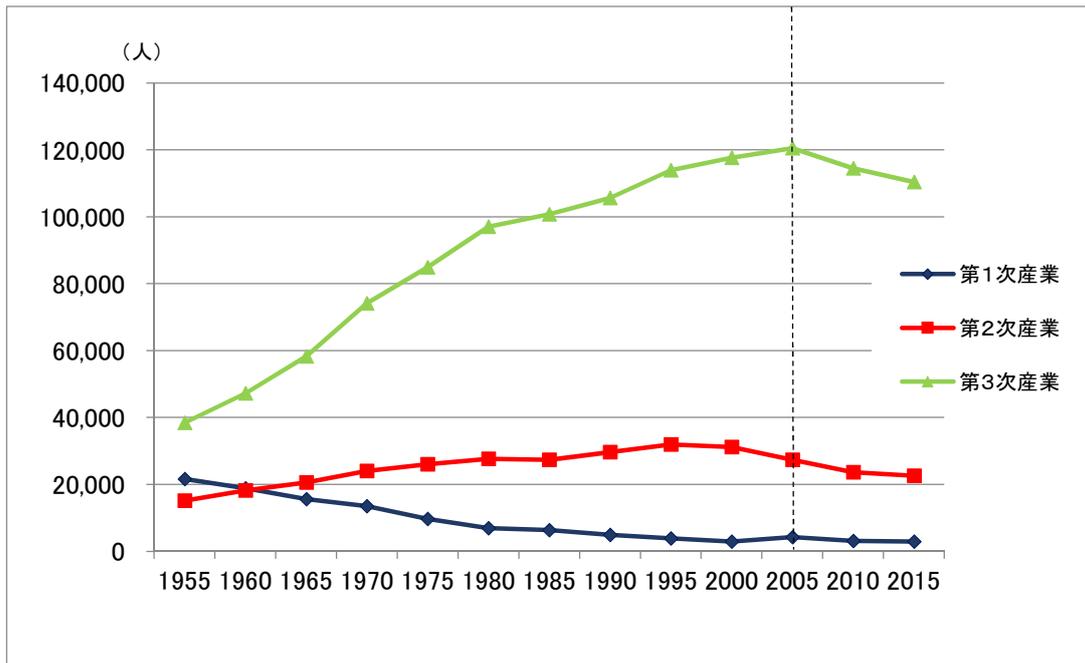
(3) 雇用や就労等に関する分析

ア 産業別人口の推移

(ア) 産業別に見ると、第1次産業がほぼ一貫して減少してきた一方、第3次産業が大幅に増加してきた。しかしながら、2005年以降は、第3次産業も減少傾向に転じており、今後、就業者全体の減少が続くものと予想される。

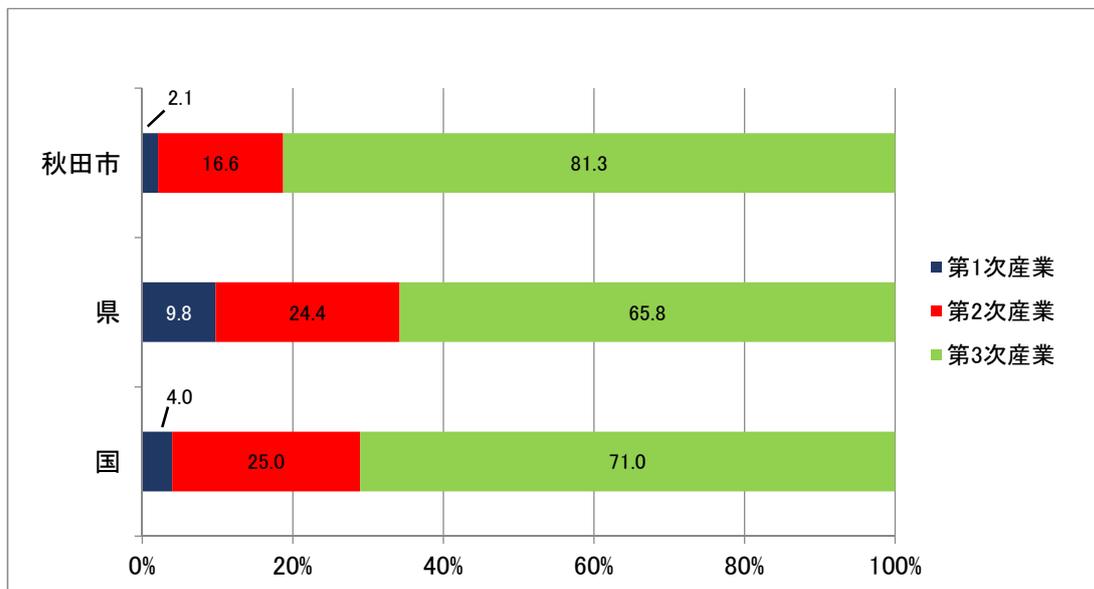
(イ) 就業者の構成比を見ると、第1次産業および第2次産業の就業者割合が国や県よりも少なく、第3次産業への依存度が高い。

図表 17 産業別就業者の推移



※国勢調査より作成

図表 18 産業別就業者構成比



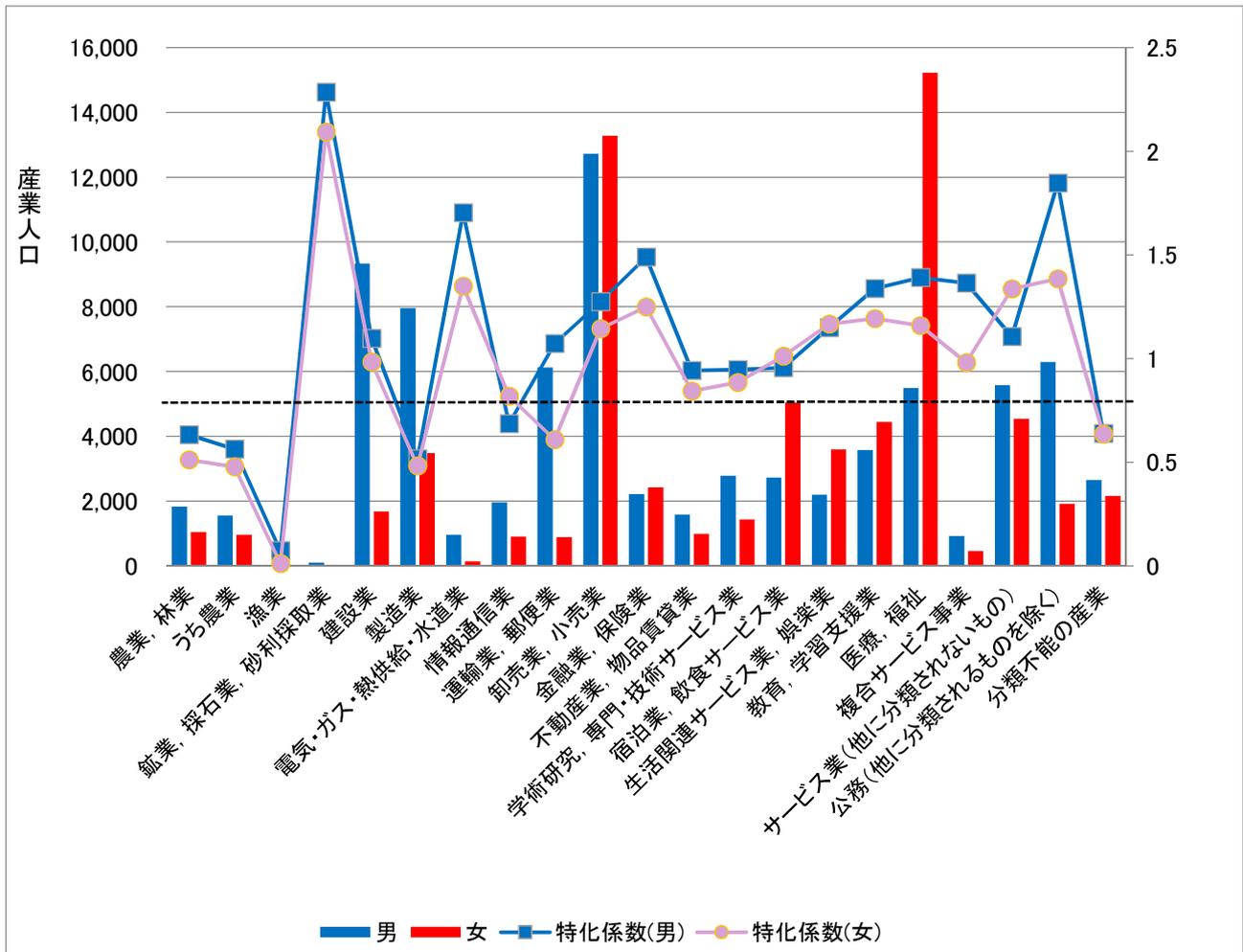
※平成 27 年国勢調査より作成

イ 男女別産業人口と特化係数

(ア) 男女別に見ると、男性は卸売業・小売業、建設業の順に就業者数が多く、女性は医療・福祉、卸売業・小売業の順に就業者が多くなっている。

(イ) 特化係数（秋田市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）を見ると、特に男性では、公務、電気・ガス・熱供給・水道業、金融・保険業が高く、全国と比べてこれらの業種への就業者の割合が高いことがわかる。なお、鉱業・採石業・砂利採取業についても高い値となっているが、就業人口そのものが少ないことに留意が必要である。

図表 19 男女別産業人口



※平成 27 年国勢調査より作成

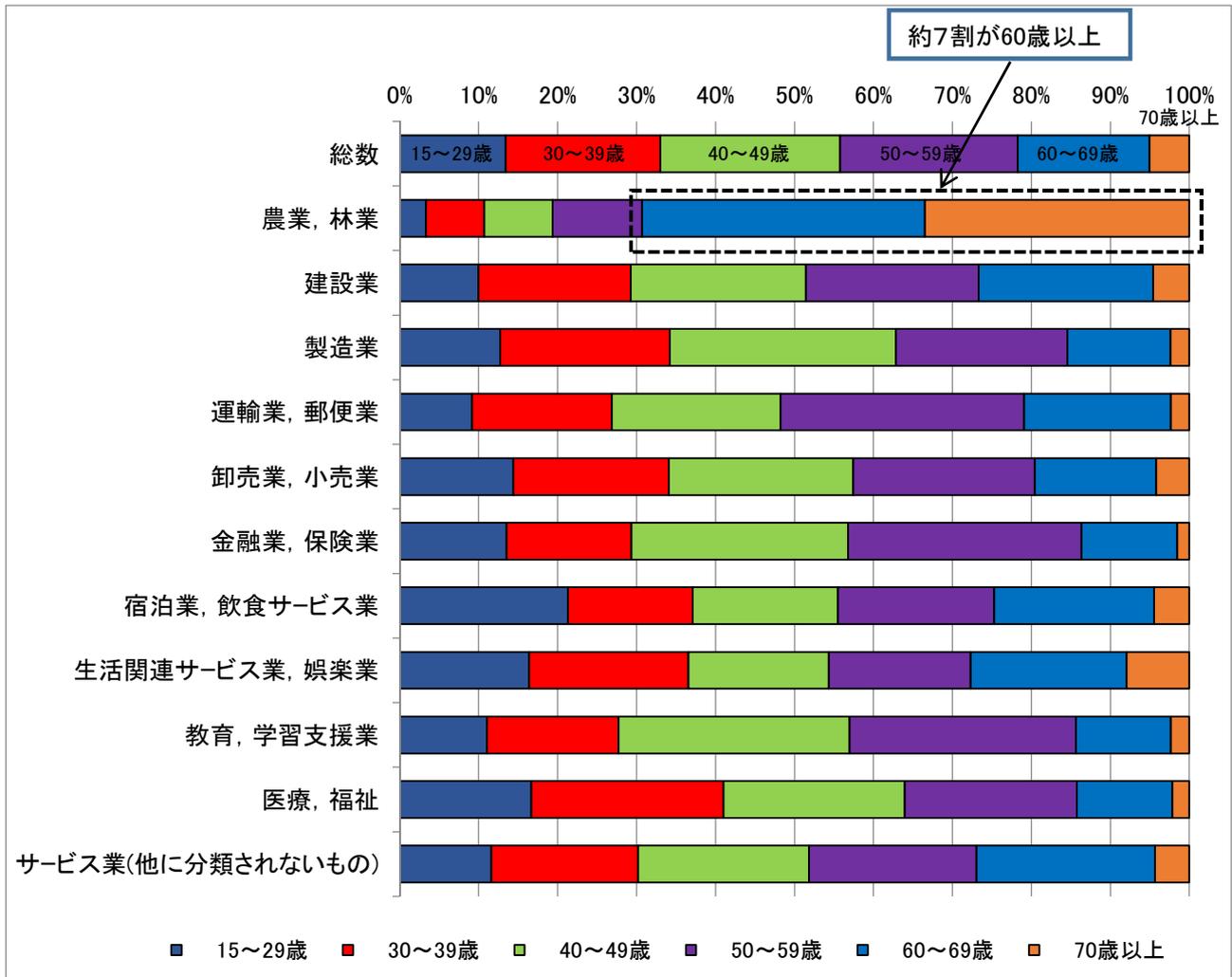
※特化係数とは、地域のある産業が全国と比べてどれだけ特化しているかを表すものであり、特化係数が 1.0 以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

(X産業の特化係数=秋田市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率)

ウ 産業別年齢構成

- (ア) 主な産業別に就業者の年齢階級を比較すると、農業・林業では、60歳以上が約7割を占め、高齢化が進んでおり、今後、就業者の急速な減少が予想される。
- (イ) その他の業種においては、年齢構成のバランスが比較的とれており、幅広い年齢層の雇用・就業の受け皿となっている。

図表 20 産業別年齢構成



※平成 27 年国勢調査より作成

(4) 将来推計人口

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」等を活用して将来人口推計を行い、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析した。

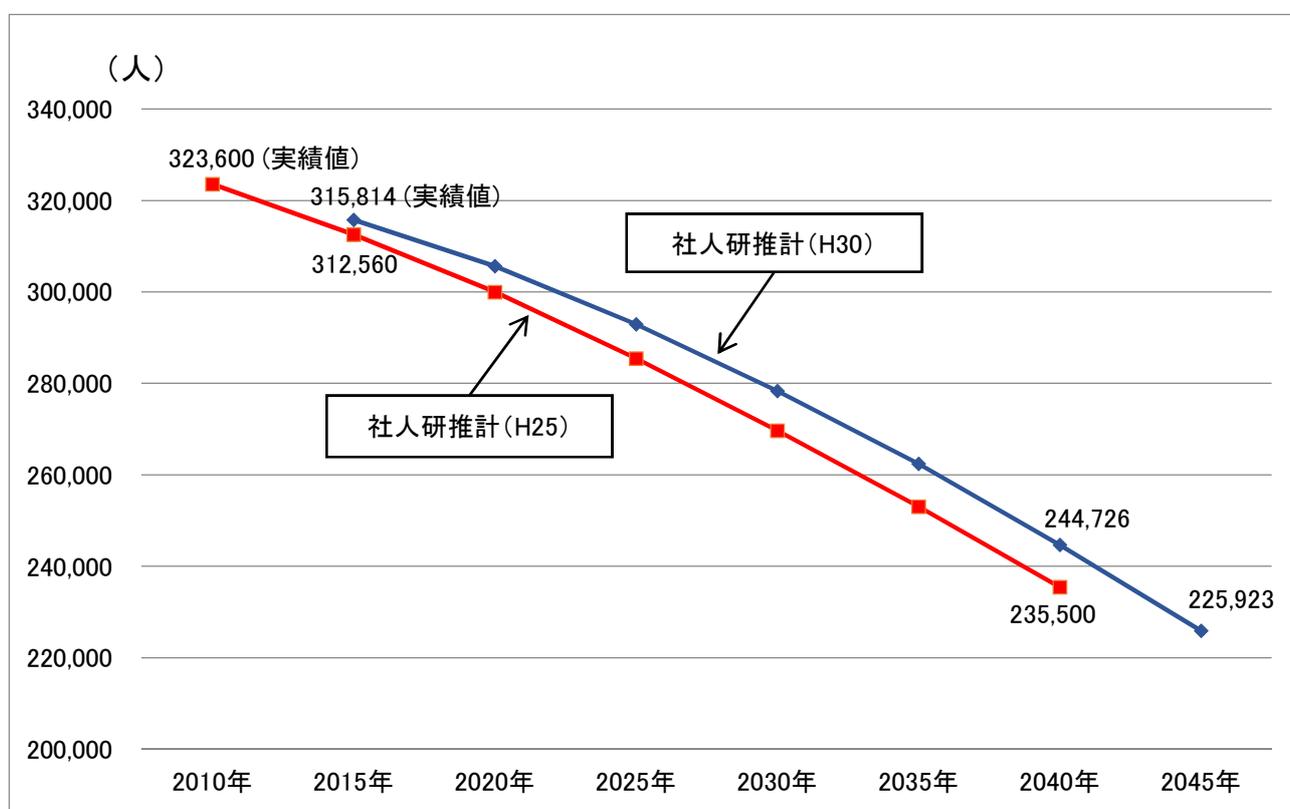
ア 社人研推計の比較

(ア) 平成 25 年 3 月の推計では、2040（令和 22）年の総人口は、235,500 人と推計された。

(イ) しかし、直近の平成 30 年 3 月の推計では、2040（令和 22）年の総人口は、244,726 人と推計されており、前回と比較して 9,226 人上回る緩やかな減少にとどまると推計された。

なお、2045（令和 27）年の総人口は、225,923 人と推計された。

図表 21 社人研推計の比較



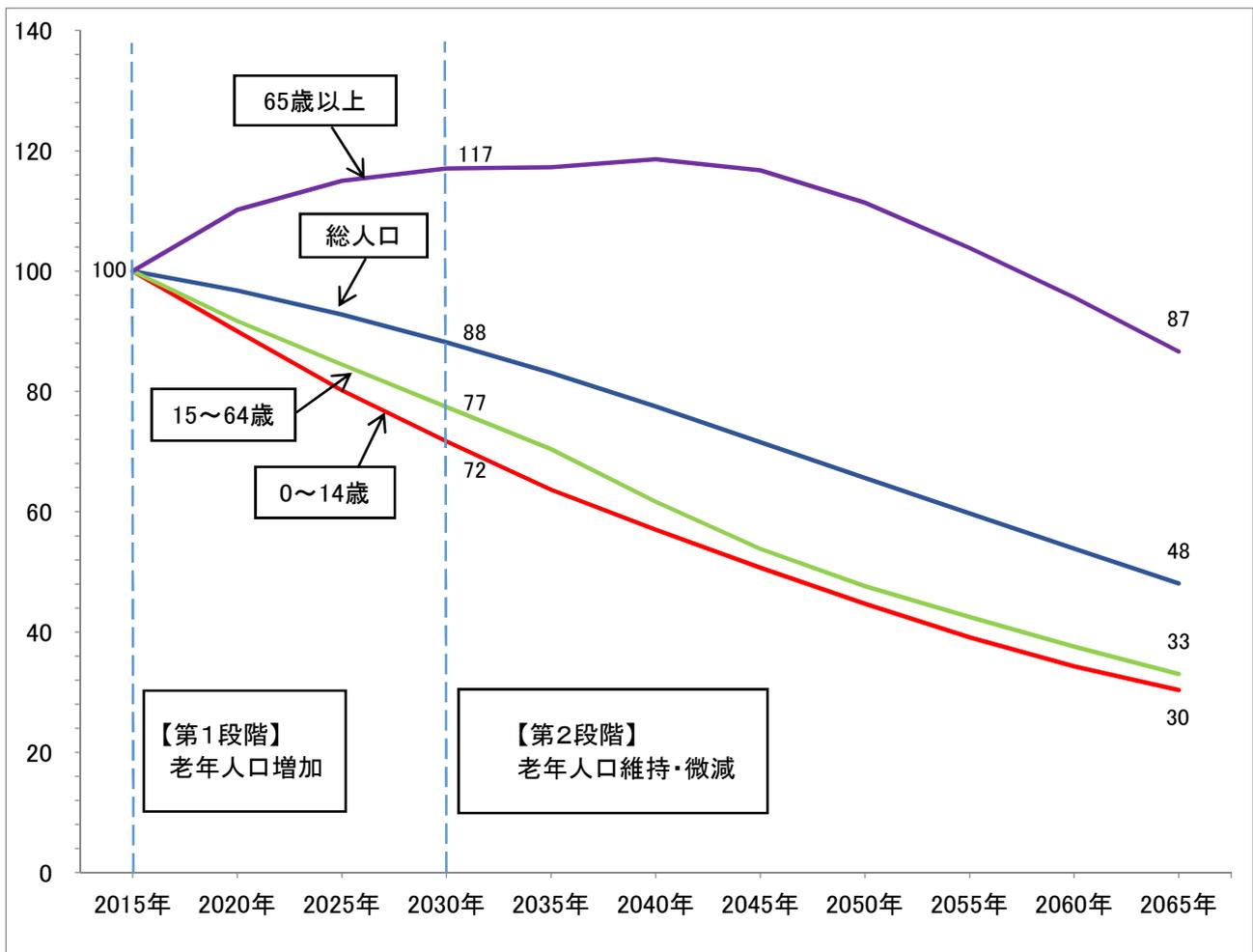
イ 人口減少段階の分析

社人研推計を活用して、2015（平成 27）年の人口を 100 とし、各年の年齢 3 区分別人口を指数化し、人口減少段階を分析した。

(ア) 人口の減少は、「第 1 段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第 2 段階：老年人口の維持・微減」「第 3 段階：老年人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するとされている。

(イ) 本市においては、現時点では第 1 段階であるが、2030（令和 12）年頃に第 2 段階へ入ると推測される。

図表 22 人口の減少段階



※社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」より作成

※2015 年の人口を 100 とし、各年の人口を指数化した。

(5) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されるが、その影響度は地方公共団体によって異なる。例えば、すでに高齢化が著しい地方公共団体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い地方公共団体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定される。

このため、本市における施策の検討の参考となるよう、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析する。

ア 自然増減、社会増減の影響度の分析

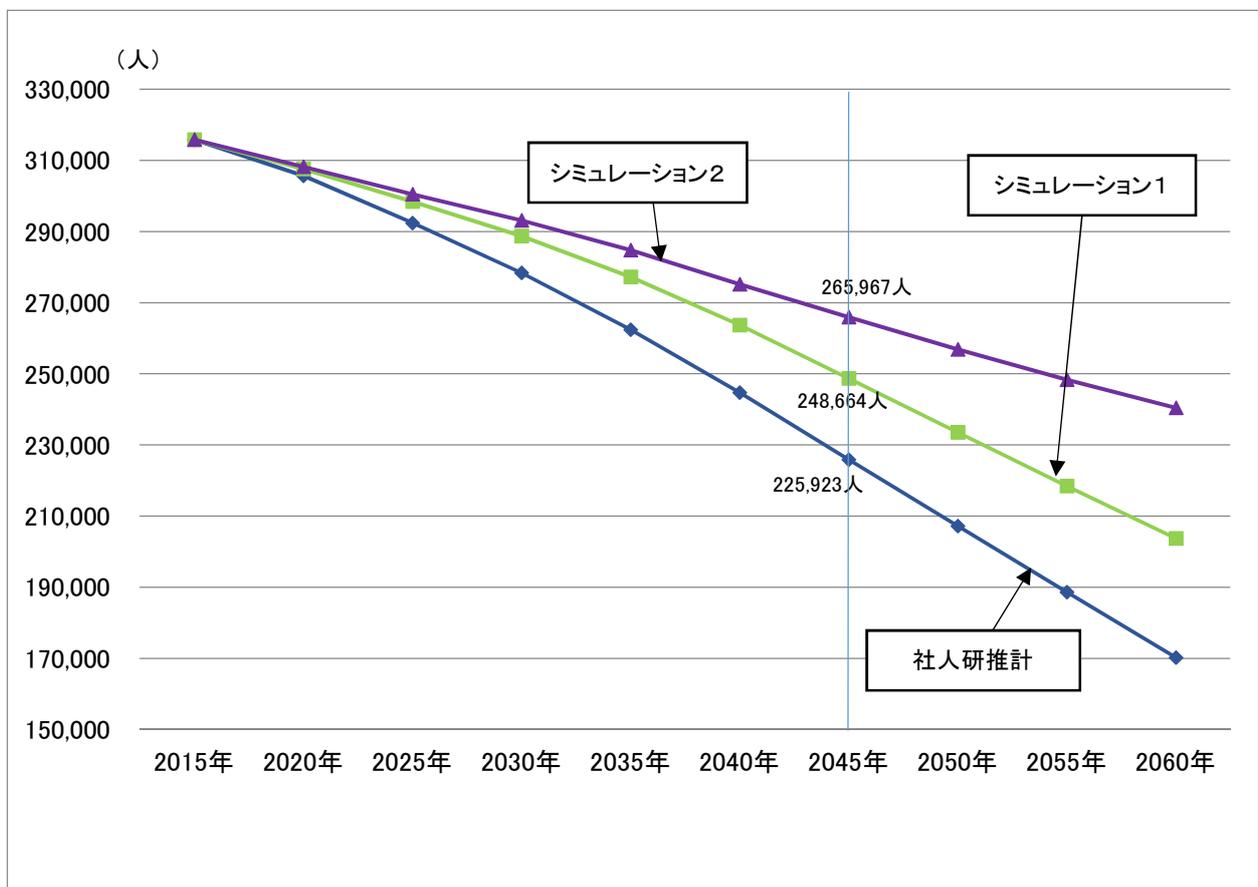
(ア) 本市の人口動態について、出生・死亡による「自然増減」と、転入・転出による「社会増減」のどちらが大きく影響しているかを、社人研推計を使用し、次の条件でシミュレーションする。

シミュレーション1：仮に、合計特殊出生率が上昇して2030（令和12）年に人口置換水準に達した場合の人口

シミュレーション2：仮に、合計特殊出生率が上昇して2030（令和12）年に人口置換水準に達し、かつ社会増減が±0となった場合の人口

※人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと。

図表 23 総人口の推計結果（社人研推計・シミュレーション1、2）



- a 社人研推計とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）の影響度を分析することができる。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定を社人研推計と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による2045（令和27）年の総人口を、社人研推計による2045（令和27）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇した場合に30年後の人口がどの程度増加したのものになるかを表しており、その値が大きいほど出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味する。

- b 次に、シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、将来人口に及ぼす移動（社会増減）の影響度を分析することができる。

シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション2による2045（令和27）年の総人口をシミュレーション1による2045（令和27）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動が無い場合と同じ）となった場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したのものになるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味する。

「自然増減の影響度」

（シミュレーション1の2045（令和27）年の総人口／社人研推計の2045（令和27）年の総人口）の数値に応じて影響度を1～5で算出。

数値が大きいほど影響度が大きい。

100%未満 = 「影響度1」、100～105% = 「影響度2」、

105～110% = 「影響度3」、110～115% = 「影響度4」、

115%以上 = 「影響度5」

「社会増減の影響度」

（シミュレーション2の2045（令和27）年の総人口／シミュレーション1の2045（令和27）年の総人口）の数値に応じて、影響度を1～5で算出。

数値が大きいほど影響度が大きい。

100%未満 = 「影響度1」、100～110% = 「影響度2」、

110～120% = 「影響度3」、120～130% = 「影響度4」、

130%以上 = 「影響度5」

（出典）「地域人口減少白書（2014年－2018年）」

（一般社団法人 北海道総合研究調査会、平成26(2014)年、生産性出版）

(イ) この結果、本市は、自然増減の影響度が「4（影響度 110～115%）」、社会増減の影響度が「2（影響度 100～110%）」となった。

自然増減の影響度は、現行の秋田市人口ビジョン策定時の「3（影響度 105～110%）」から一段階上がっており、自然増減の本市人口への影響が高まっていることがわかる。

このため、出生率の上昇につながる施策により力を入れることが、人口減少の度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられる。

図表 24 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口=248,664(人) 社人研推計の2045年推計人口 =225,923(人) → 248,664(人)÷225,923(人)=110.1%	4
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口=265,967(人) シミュレーション1の2045年推計人口=248,664(人) → 265,967(人)÷248,664(人)=107.0%	2

(参考) 現行の秋田市人口ビジョン（平成 28 年 3 月）策定時

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=257,933(人) 社人研推計の2040年推計人口 =235,500(人) → 257,933(人)÷235,500(人)=109.5%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=279,144(人) シミュレーション1の2040年推計人口=257,933(人) → 279,144(人)÷257,933(人)=108.2%	2

イ 人口構造の分析

(ア) 年齢3区分ごとに見ると、社人研推計と比較して、シミュレーション1においては「0～14歳人口」の減少率は小さくなり、シミュレーション2においては、増加に転じることがわかる。

(イ) 一方、「15～64歳人口」と「65歳以上人口」は、社人研推計とシミュレーション1、2との間でそれほど大きな差は見られない。

図表 25 推計結果ごとの人口増減率

		単位:人				
		総人口	0～14歳人口	うち0～4歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口
2015年	現状値	315,814	35,098	10,549	190,118	90,598
2045年	社人研推計	225,923	17,796	5,301	102,371	105,756
	シミュレーション1	248,664	31,483	9,991	111,425	105,756
	シミュレーション2	265,967	38,690	12,677	129,734	97,543
		総人口	0～14歳人口	うち0～4歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口
2015年	社人研推計	-28.5%	-49.3%	-49.8%	-46.2%	16.7%
→2045年	シミュレーション1	-21.3%	-10.3%	-5.3%	-41.4%	16.7%
	シミュレーション2	-15.8%	10.2%	20.2%	-31.8%	7.7%

(6) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」をもとに、人口減少が市政運営や市民生活等に与える影響を分析した。

ア 税収等

(7) 市税

a 個人市民税

20 歳～64 歳までの人口減少に伴い 2025（令和 7）年度以降は減収が続く見込みであり、2045（令和 27）年度には 2020（令和 2）年度と比べて 11.6%の減収が想定される。

b 法人市民税

2021（令和 3）年度までは法人税割税率引下げの影響により減収となるが、それ以降は国の予測に基づき経済成長が継続するものとし、2045（令和 27）年度には 2020（令和 2）年と比べて 4.2%の増収が想定される。

c 事業所税

2025（令和 7）～2026（令和 8）年度に人口 30 万人を下回るにより課税団体の指定が取り消され、それ以降は歳入として見込まれない。

図表 26 市税収入の推移

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
個人市民税	14,998,473	15,244,242	15,949,000	15,561,000	14,861,000	14,148,000	13,469,000
法人市民税	4,991,825	3,677,831	3,441,000	3,539,000	3,633,000	3,731,000	3,832,000
軽自動車税	571,392	834,804	948,498	989,771	953,166	914,004	873,420
市たばこ税	2,313,413	1,930,059	1,628,746	1,233,983	934,865	708,253	536,572
入湯税	30,292	33,261	33,261	33,261	33,261	33,261	33,261
事業所税	1,498,411	1,522,363	1,522,363	0	0	0	0
合計	24,403,806	23,242,560	23,522,868	21,357,015	20,415,292	19,534,518	18,744,253

単位：千円

※人口減少の影響を受けない固定資産税および鉱産税は掲載していない。

(イ) 普通交付税

a 普通交付税の算定における測定単位には人口が用いられており、人口減少に伴う基準財政需要額の減少により、2045（令和 27）年度は 2015（平成 27）年度に比べ約 53 億円、25.8%の減少が見込まれる。

図表 27 普通交付税の推移

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
普通交付税	20,708,452	18,995,323	19,380,500	18,911,600	17,861,700	16,566,200	15,364,200

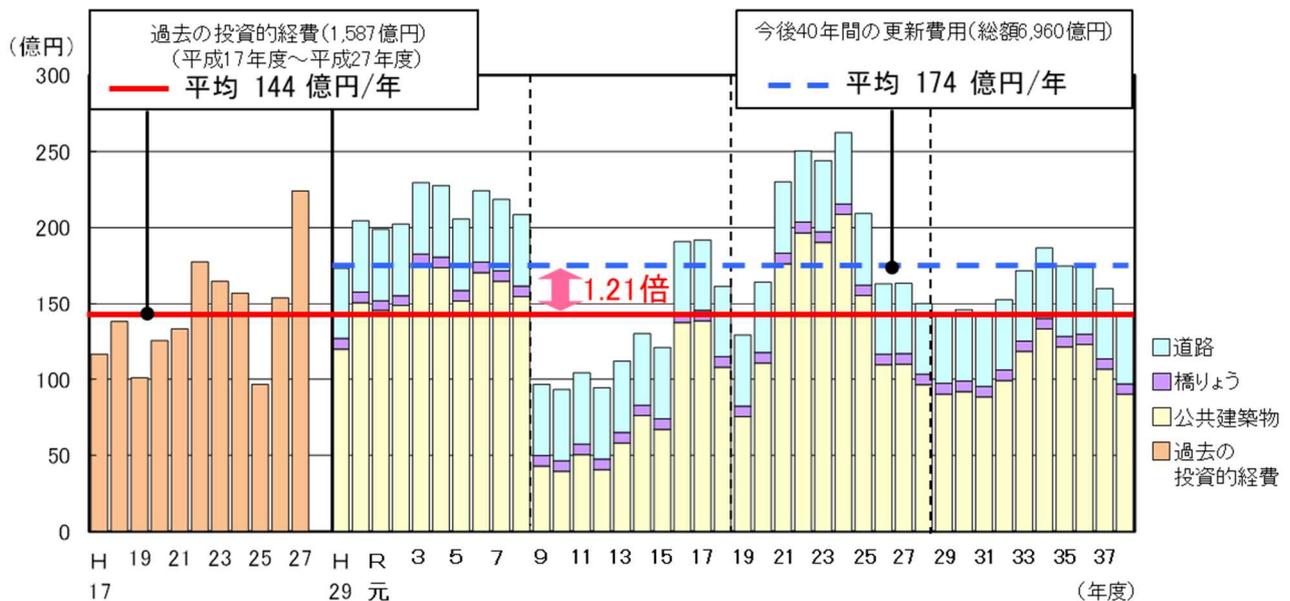
単位：千円

イ 都市基盤

(7) 公共施設の維持管理

- a 本市では、昭和の大合併や高度経済成長による人口の増加、市域の拡大に伴って、多くの公共施設を整備してきた。公共建築物にあっては、その半数程度が老朽化の目安である建築後 30 年以上を経過している。
- b 人口減少と人口構成の変化に伴い、利用需要の変化が予想されるほか、中・長期の財政面では、市税の減少傾向、社会保障制度に関する費用の増加傾向が見込まれており、公共施設の改修や更新に要する経費は、今後の財政運営に対する負担となることが予想される。
- c 平成 28 年度に策定した「秋田市公共施設等総合管理計画」における今後 40 年間の試算では、公共施設等の更新費用として年平均 174 億円（総額 6,960 億円）が見込まれ、市町合併後の平成 17 年度からの過去 11 年間の投資的経費の年平均 144 億円（総額 1,587 億円）の 1.21 倍となっており、総合的かつ計画的な管理を推進し、市民ニーズへ適切に対応するとともに、将来負担の軽減を図る必要がある。

図表 28 公共施設の維持管理に係るコスト

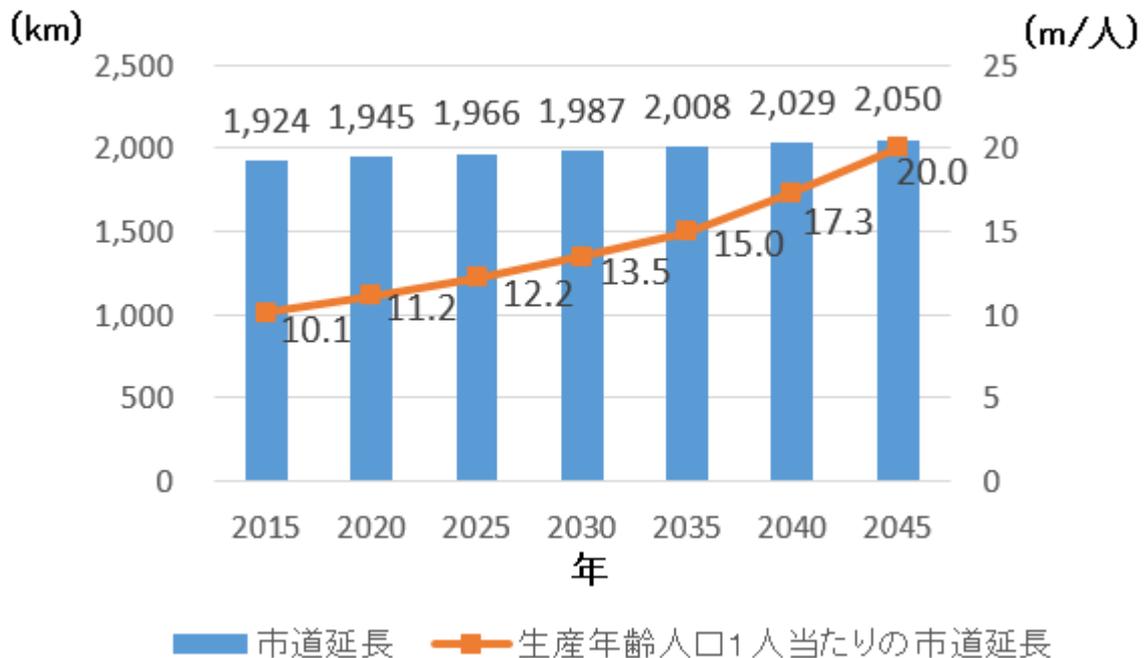


※秋田市公共施設等総合管理計画より抜粋（年号のみ修正）

(イ) 道路の維持管理

- a 開発行為等の新たな認定による市道延長の増加や人口減少により、生産年齢人口（15～65歳）1人当たりの市道延長は、2045（令和27）年に2015（平成27）年の約2.0倍に増加する見込みである。
- b 地域の人口減少が進展し、生産年齢人口1人当たりの市道延長が増えることで、道路側溝の清掃や除雪など市民協働による町内会等の協力が得られなくなることも予想されることから、新たな維持管理経費の増加が見込まれる。
- c また、空き家の増加も予想される中、道路利用者が少ないにもかかわらず、除雪作業や道路ストックの老朽化対策など継続的な維持管理が必要となることから、費用対効果の面で非効率な路線や施設の増加も見込まれる。
- d さらに、現在市では除排雪業務を242者に業務委託し、その従事者は約1,400人となっているが、生産年齢人口の減少に伴い、業者数および従事者数を確保できなくなる可能性もある。

図表 29 市道延長（生産年齢人口1人当たり）の推移



※市道延長は2020年まで実績値、2025年以降は推計値
 2015年から2020年までの5年間の延長実績（21km）から推計

(ウ) 給水量（上水道）

- a 2045（令和 27）年の料金収入は、給水量の減少により 2015 年（平成 27）に比べて 28%程度減少することが見込まれる。
- b 収入が減少する状況においても、安定供給の持続には施設・設備の維持に一定の投資が必要であるため、料金負担の増加が懸念される。
- c 老朽化施設の更新にあたっては、給水量の減少を踏まえた適切な施設規模の検討を行うなど、効率的な事業運営に努める必要がある。

図表 30 給水量の推移

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
給水量(有収) [立方メートル/日]	91,326	86,957	84,589	80,423	75,827	70,828	65,591
料金収入 [百万円/年]	6,343	6,045	5,845	5,552	5,248	4,893	4,538

※2015 年まで実績値、2020 年以降は推計した給水人口に、人口 1 人当たりの給水量を乗じて生活用水量を算出し、業務営業用および工場用水量を加えて推計

(イ) 処理水量（下水道）

- a 2045（令和 27）年の使用料収入は、処理水量の減少により 2015 年（平成 27）に比べて 24%程度減少することが見込まれる。
- b 収入が減少する状況においても安定処理の持続には施設・設備の維持に一定の投資が必要であるため、使用料負担の増加が懸念される。
- c 処理水量の減少に伴い、施設能力に過大な余裕が生じることとなり、施設の統廃合など効率的な事業運営に努める必要がある。

図表 31 処理水量の推移

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
処理水量(有収) [立方メートル/日]	79,384	77,957	76,518	73,839	70,705	67,005	61,789
使用料収入 [百万円/年]	5,160	5,007	4,939	4,741	4,530	4,265	3,931

※処理水量：3 事業（公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽）の合計

2015 年まで実績値、2020 年以降は今後の下水道整備予定を踏まえた処理区域内人口および水洗化人口を算出し、人口 1 人当たりの汚水量を乗じて推計

ウ 産業

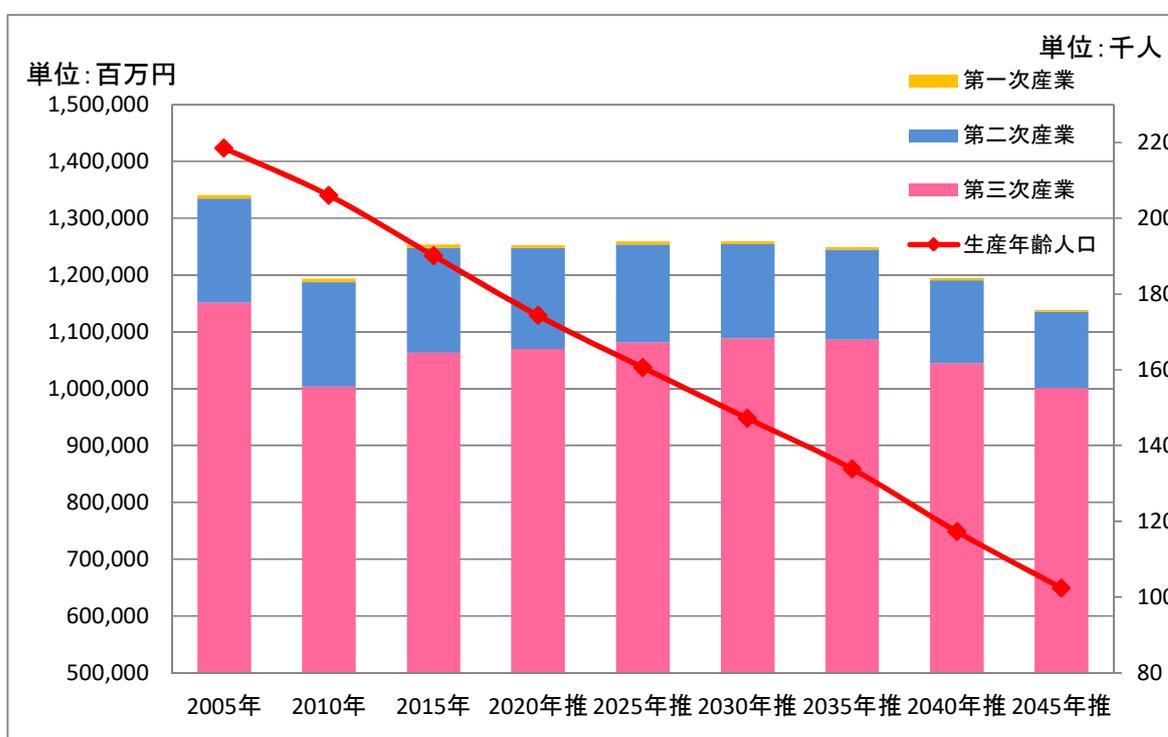
(7) 地域経済（市内総生産額）

- a 生産年齢人口は減少するものの、一人当たりの総生産の増加に伴い、2030（令和12）年までは横ばい傾向が続くと見込まれる。
- b その後は、生産年齢人口の減少率の拡大により総生産額も減少に転じ、2045（令和27）年の総生産額は2015（平成27）年と比べて9.2%減少することが予想される。
- c 総生産額の減少を抑制するためには、市内企業の生産性向上をより一層促進していく必要がある。

図表 32 産業別総生産額の推移

単位：百万円

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
市内総生産額	1,253,785	1,253,193	1,259,243	1,259,030	1,249,150	1,194,615	1,138,501



(イ) 第一次産業就業者数

- a 第一次産業では就農者の高齢化率が高いことなどから、人口減少率を上回るペースで就業者が減少すると見込まれる。
- b 第一次産業における生産性を確保するためには、農地の集積・集約や法人の育成などにより経営の大規模化を促進する必要がある。

図表 33 第一次産業就業者数の推移

単位：人

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
第一次産業就業者数	2,893	2,634	2,283	1,928	1,724	1,715	1,653

エ 子育て・教育

(7) 就学前児童数と居場所

- a 児童数が大幅に減少することから、施設数も減少することが想定される。
- b 施設種別ごとの利用者の割合は、子ども・子育て支援新制度導入により拡充された認定こども園が増加する一方、幼稚園は減少する。
- c 施設利用希望者の割合が増加することにより、在宅児童の割合は減少することが見込まれる。

図表 34 就学前児童数と居場所

	2015（平成27）年		2045（令和27）年	
	人数	割合	人数	割合
就学前児童数	13,916	100%	6,313	100%
保育所	5,326	38%	2,459	39%
幼稚園	2,007	14%	507	8%
認定こども園	2,617	19%	2,058	33%
在宅	3,966	29%	1,288	20%

(イ) 小・中学校の児童・生徒数および学級数

- a 小・中学校の児童・生徒数も減少が続き、2045（令和27）年は2015（平成27）年と比べて約半減となる見込みである。
- b 児童・生徒数の減少に伴い、小・中学校の学級数も減少が続き、2045（令和27）年は2015（平成27）年と比べて約半減することが想定される。
- c 学校の小規模化が進行し、集団学習のほか、クラブや部活動を含む様々な集団活動に困難をきたすなど、学校運営に大きな影響を及ぼすことが想定される。
- d 将来の児童・生徒数を見据え、全市的な観点から望ましい学校配置のあり方について、引き続き地域協議を行う必要がある。

図表 35 小・中学校の児童・生徒数および学級数の推移

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
小学校	児童数(人)	14,545	13,491	11,940	10,931	9,529	8,526	7,667
	学級数	548	505	454	427	376	346	329
中学校	生徒数(人)	7,793	6,742	5,970	5,461	4,760	4,262	3,830
	学級数	283	248	222	207	180	162	151

オ 介護

(7) 要介護（要支援）認定者数

認定率の高い後期高齢者（75歳以上）人口の増加に伴い、2040（令和22）年には2015（平成27）年と比べて56.3%増加すると見込まれる。

図表 36 要介護（要支援）認定者数の推移

	単位：人						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
要介護（要支援） 認定者数	18,386	19,513	21,370	23,822	26,275	28,732	26,457

※現行制度のままで推計。制度改正があれば数値は変化する（図37～39も同様）。

(イ) 介護保険給付費

認定者の増加に伴い、介護サービスにかかる費用も増加が見込まれる。

図表 37 介護保険給付費の推移

	単位：億円						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
介護保険給付費	246	295	331	310	342	374	344

(ウ) 介護職員必要数

- a 認定者の増加に伴い、介護サービスの需要も増えることから、介護職員の増員が必要となり、認定者数がピークとなる2040（令和22）年頃には、2015（平成27）年と比べ約4,500人の増員が必要となる見込みである。
- b 労働人口の減少が見込まれることから、介護職員の確保が課題になると想定される。

図表 38 介護職員必要数の推移

	単位：人						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
介護職員必要数	6,174	6,359	7,284	7,954	8,624	10,635	9,630

(イ) 介護保険料（第一号被保険者）

認定者の増加に伴う介護費用の伸びにより、保険料を負担する65歳以上人口がピークとなる2040（令和22）年頃には、2015（平成27）年と比べて21.2%増加すると見込まれる。

図表 39 介護保険料の推移

	単位：円						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
介護保険料 （月額基準額）	6,232	6,232	6,313	6,871	7,211	7,553	7,382

カ 暮らしの安全・安心

(7) 空き家の増加による防災への影響

- a 2013（平成 25）年度と 2018（平成 30）年度の住宅・土地統計調査における本市の空き家数を比較すると、5 年間の増加率は 16.5%となっている。（5,870 戸→6,840 戸）
- b 2012（平成 24）年度に実施した本市独自調査による空き家数は 2,745 戸であり、国調査結果の増加率を係数として推計すると、2045（令和 27）年には約 2.7 倍の 7,480 戸となる見込みである。
- c 老朽化した空き家は、屋根、壁等の資材の飛散や地震発生時に倒壊の恐れがあるなど、防災上問題となる場合が多い。このような空き家については、所有者等を特定した上で、適正管理に係る指導等を行うこととなるが、あくまで対症療法であり、空き家の数が大幅に増加した場合、対応が追いつかない可能性がある。
- d これらのことから、空き家所有者等へ適正管理に係る指導等を行うことにより危険を回避するとともに、空き家の利活用を推進することにより公衆衛生等の環境を保全する必要がある。

図表 40 空き家数の推移

単位：戸

2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
2,990	3,484	4,059	4,729	5,510	6,420	7,480

※2012（平成 24）年度の本市独自調査による空き家数（2,745 戸）を基準とし、5 年ごとに実施される国の「住宅・土地統計調査」の増加率を係数としている。

※アパート等の集合住宅について、住宅・土地統計調査においては、空室ごとに 1 戸の空き家としているが、本市独自調査においては、全て空室の場合に 1 戸の空き家としている。

(イ) 救急出動件数および救急搬送人員

- a 救急搬送率が高い老年人口の増加により、救急出動件数は今後さらに増加すると見込まれる。
- b 出動件数の増加により、現場直近以外の署所からの出動が増え、119 番通報覚知から現場到着や病院収容までの所要時間の延伸など、救命への影響が懸念される。

図表 41 救急出動件数および救急搬送人員の推移

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
救急出動件数(件)	11,405	12,167	12,569	12,867	13,063	12,990	13,409
救急搬送人員(人)	10,731	11,473	11,852	12,134	12,318	12,250	12,645

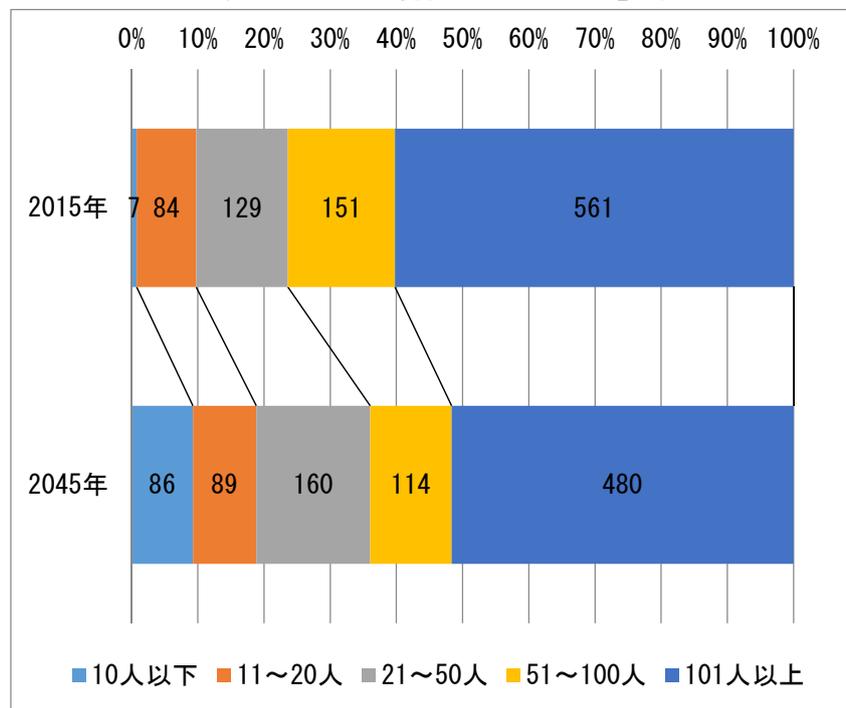
※救急出動件数は(一財)消防防災科学センターによる秋田市消防力適正配置調査報告書(2018 年 12 月)推計結果を引用。2045 年の救急出動件数は総務省による将来推計人口をもとに年齢階級別救急搬送率から算出

※救急搬送人員は 2015 年から 2019 年までの 5 年間における救急出動件数に対する救急搬送人員の割合の平均から算出

(ウ) 人口規模別「小地域」数

- a 平成 27 年国勢調査における小地域集計をもとに、2045（令和 27）年の各地域の人口を推計すると、10 人以下の地域は、2015（平成 27）年の 7 地域から 2045（令和 27）年は 86 地域に増加する。
- b 高齢化率（65 歳以上の人口割合）が 5 割以上の地域は、2015（平成 27）年の 108 地域から 2045（令和 27）年は 462 地域に増加する。
- c 地域の過疎化・高齢化に伴うコミュニティの弱体化によって、高齢者の孤立や冬期の除雪など、共助機能の低下による高齢者の生活への影響のほか、集落の維持やその環境に対する影響、消防団員数の減少による地域消防防災力の弱体化なども予想される。

図表 42 人口規模別「小地域」数



(エ) 地域別の人口の変化

- a 図表 42 の推計結果をもとに、大字を基本とした地域別に人口の変化を見ると、2015（平成 27）年から 2045（令和 27）年にかけて人口が 50%以上減少する地域は 20 地域、2045（令和 27）年の高齢化率が 60%を超える地域は 16 地域となっている。
- b 人口の減少率と高齢化率は、市の中央部が比較的低く、市の周辺部が比較的高い傾向にある。
- c 市の周辺部においては、地域コミュニティの弱体化による前述の影響に加え、身近な交通手段の不足により通院や買い物等が困難となることなどが予想され、高齢者の生活への影響が特に大きいと考えられる。

図表 43 地域ブロック別の人口の変化

【中央地域】

	人口の増減率 (2015→2045)	2045年の 高齢化率
千秋	-30.1%	49.4%
中通	-37.4%	55.3%
南通	-30.1%	45.0%
保戸野	-33.0%	50.3%
高陽	-26.5%	48.6%
大町	-40.5%	56.3%
旭北	-33.1%	45.4%
檜山	-32.5%	49.4%
旭南	-38.2%	50.5%
川元	-28.1%	47.5%
川尻	-23.7%	49.2%
茨島	-36.5%	50.7%
山王	-18.1%	47.9%
泉(JR線西側)	-24.4%	48.5%
八橋	-24.2%	46.7%
築山	-31.9%	46.0%
泉字	-19.4%	48.3%

【北部地域】

	人口の増減率 (2015→2045)	2045年の 高齢化率
土崎港中央	-44.3%	50.9%
土崎港東	-28.1%	47.5%
土崎港西	-30.1%	46.6%
土崎港南	-34.7%	48.4%
土崎港北	-34.1%	49.3%
将軍野東	-35.5%	49.0%
将軍野南	-31.1%	46.0%
将軍野	-26.5%	43.8%
外旭川	-29.2%	48.9%
飯島	-29.2%	47.1%
港北	-37.5%	48.9%
土崎港	-23.7%	43.1%
寺内	-28.2%	43.9%
外旭川字	-28.9%	47.2%
飯島字	-32.3%	50.0%
下新城青崎	-37.6%	60.5%
下新城岩城	-50.7%	58.5%
下新城小友	-37.8%	48.6%
下新城笠岡	-47.6%	49.5%
下新城長岡	-32.5%	48.8%
下新城中野	-34.0%	46.6%
上新城石名坂	-42.5%	53.3%
上新城小又	-48.9%	59.5%
上新城五十丁	-47.5%	57.7%
上新城中	-48.4%	53.3%
上新城保多野	-46.3%	65.1%
上新城道川	-61.7%	61.0%
上新城湯ノ里	-51.5%	61.5%
金足岩瀬	-34.9%	47.7%
金足浦山	-46.2%	57.4%
金足追分	-39.9%	48.1%
金足大清水	-43.3%	53.0%
金足片田	-43.2%	54.4%
金足黒川	-50.1%	50.1%
金足小泉	-41.9%	49.6%
金足下刈	-40.2%	55.9%
金足高岡	-48.9%	62.6%
金足鳩崎	-41.9%	55.7%
金足堀内	-37.9%	48.7%
金足吉田	-44.5%	58.0%

【南部地域】

	人口の増減率 (2015→2045)	2045年の 高齢化率
牛島東	-33.2%	49.6%
牛島西	-30.1%	46.4%
牛島南	-23.7%	54.1%
卸町	-35.4%	49.0%
大住	-31.6%	48.4%
仁井田	-29.9%	46.9%
御野場	-26.1%	48.8%
御所野	-15.8%	44.2%
山手台	-3.5%	42.4%
牛島字	-18.7%	52.7%
上北手荒巻	-42.3%	36.0%
上北手大杉沢	-66.2%	87.2%
上北手大戸	-42.0%	45.1%
上北手大山田	-42.7%	43.5%
上北手小山田	-40.0%	45.4%
上北手古野	-37.1%	53.6%
上北手猿田	-25.6%	42.0%
上北手百崎	-26.6%	32.2%
仁井田字	-21.6%	47.7%
四ツ小屋	-32.3%	48.9%
四ツ小屋小阿地	-45.7%	55.4%
四ツ小屋末戸松本	-34.7%	48.5%

【東部地域】

	人口の増減率 (2015→2045)	2045年の 高齢化率
手形	-18.6%	30.1%
手形山	-37.7%	50.2%
泉(JR線東側)	-32.9%	50.4%
旭川	-31.8%	46.1%
東通	-28.8%	44.7%
横森	-34.6%	47.7%
桜	-31.0%	46.0%
桜ガ丘	-18.5%	48.8%
桜台	1.9%	39.6%
大平台	-5.4%	42.1%
手形字	-25.3%	37.0%
新藤田	-42.9%	53.4%
濁川	-35.7%	52.0%
添川	-35.9%	51.4%
広面	-23.9%	39.2%
柳田	-27.2%	45.1%
山内	-65.4%	66.4%
仁別	-51.4%	54.1%
太平黒沢	-52.2%	57.5%
太平寺庭	-52.5%	62.7%
太平中岡	-49.0%	61.4%
太平八田	-52.3%	56.6%
太平目長崎	-45.2%	56.8%
太平山谷	-56.3%	55.5%
下北手寒川	-44.7%	58.3%
下北手宝川	-46.9%	59.3%
下北手通沢	-43.4%	56.5%
下北手松崎	-32.3%	48.5%
下北手柳館	-46.3%	55.0%

【西部地域】

	人口の増減率 (2015→2045)	2045年の 高齢化率
新屋	-28.4%	47.1%
新屋町	-17.5%	46.3%
浜田	-47.2%	51.2%
豊岩石田坂	-27.2%	48.1%
豊岩小山	-62.3%	53.7%
豊岩豊巻	-43.2%	52.9%
下浜桂根	-45.0%	50.1%
下浜長浜	-44.5%	54.2%
下浜八田	-54.2%	57.4%
下浜羽川	-42.2%	50.9%
下浜名ヶ沢	-52.3%	55.8%

【河辺地域】

	人口の増減率 (2015→2045)	2045年の 高齢化率
河辺赤平	-38.2%	51.3%
河辺岩見	-51.9%	59.5%
河辺大沢	-30.5%	46.9%
河辺大張野	-53.1%	52.7%
河辺北野田高屋	-29.7%	46.7%
河辺三内	-46.2%	52.6%
河辺神内	-46.0%	63.0%
河辺高岡	-47.5%	57.6%
河辺戸島	-45.0%	53.7%
河辺豊成	-45.6%	60.3%
河辺畑谷	-36.0%	47.7%
河辺松渚	-29.9%	47.2%
河辺諸井	-38.2%	49.0%
河辺和田	-37.2%	49.3%

【雄和地域】

	人口の増減率 (2015→2045)	2045年の 高齢化率
雄和萱ヶ沢	-53.1%	63.4%
雄和碓田	-47.9%	56.2%
雄和神ヶ村	-57.0%	64.8%
雄和新波	-41.3%	49.4%
雄和向野	-57.9%	79.9%
雄和左手子	-40.8%	61.7%
雄和繫	-48.3%	50.0%
雄和女米木	-44.5%	49.2%
雄和戸賀沢	-42.9%	64.9%
雄和相川	-36.4%	47.9%
雄和種沢	-47.6%	54.2%
雄和平尾鳥	-42.2%	50.7%
雄和妙法	-22.7%	42.4%
雄和石田	-51.5%	52.3%
雄和平沢	-42.7%	49.8%
雄和下黒瀬	-40.0%	51.7%
雄和椿川	-4.0%	19.6%
雄和田草川	-35.2%	51.0%
雄和芝野新田	-47.3%	57.7%

※秘匿地域（結果数値が著しく小さいため秘匿されている地域）等を除く

2 人口の将来展望

(1) 将来展望の基礎となる市民意識

ア 秋田市しあわせづくり市民意識調査

総合計画策定の基礎資料として、市民意識の変化などを把握するため調査を実施した。この調査において、人口減少社会に対する質問を設け、市民意識を把握した。

- ・実施期間 令和元年9月12日（木）～10月7日（月）
- ・対象者 15歳以上の市民から無作為に抽出した3,000人
- ・実施方法 郵送による無記名式アンケート
- ・有効回答者数 1,507人（回答率50.2%）
- ・留意点 各設問の「無回答」を除外

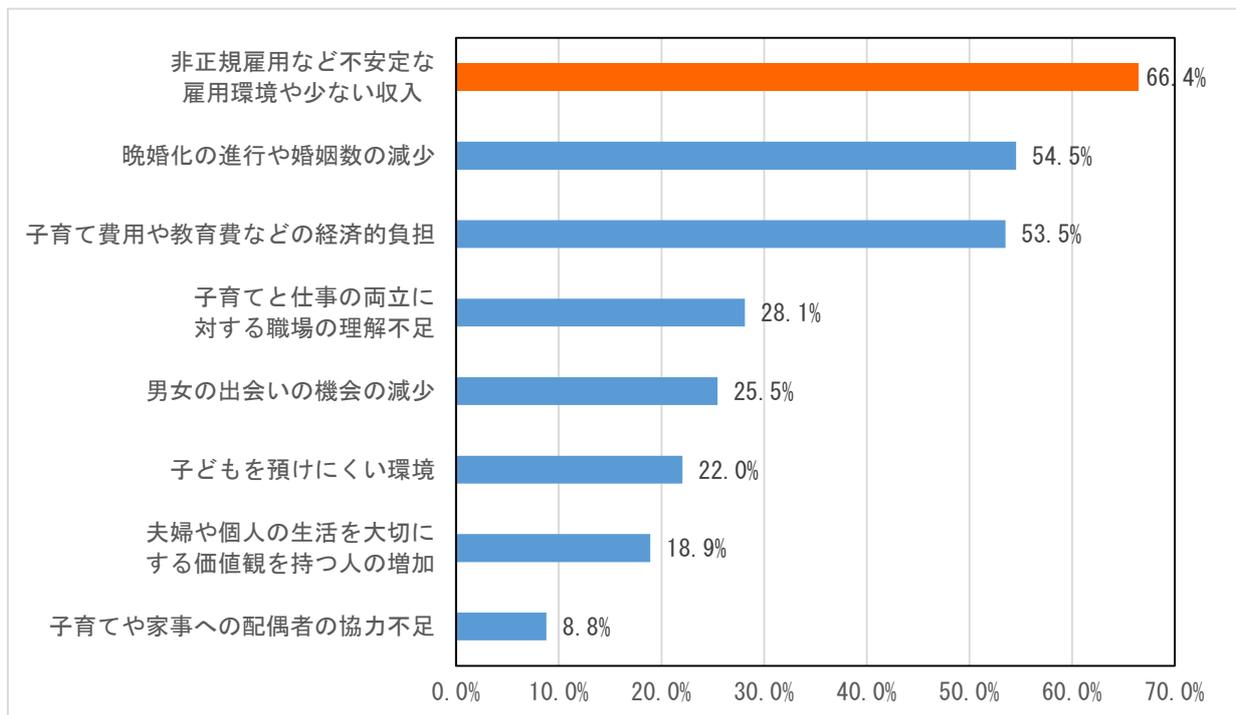
(7) 影響が大きい少子化要因

a 全体

少子化の要因として影響が大きいと思うことをたずねたところ、全体では「非正規雇用など不安定な雇用環境や少ない収入」が最多であった。

なお、年代別の集計でも、ほとんどの年代で「非正規雇用など不安定な雇用環境や少ない収入」が最多であったが、30代では「子育て費用や教育費などの経済的負担」が最多となった。

図表 44 影響が大きい少子化要因（全体）

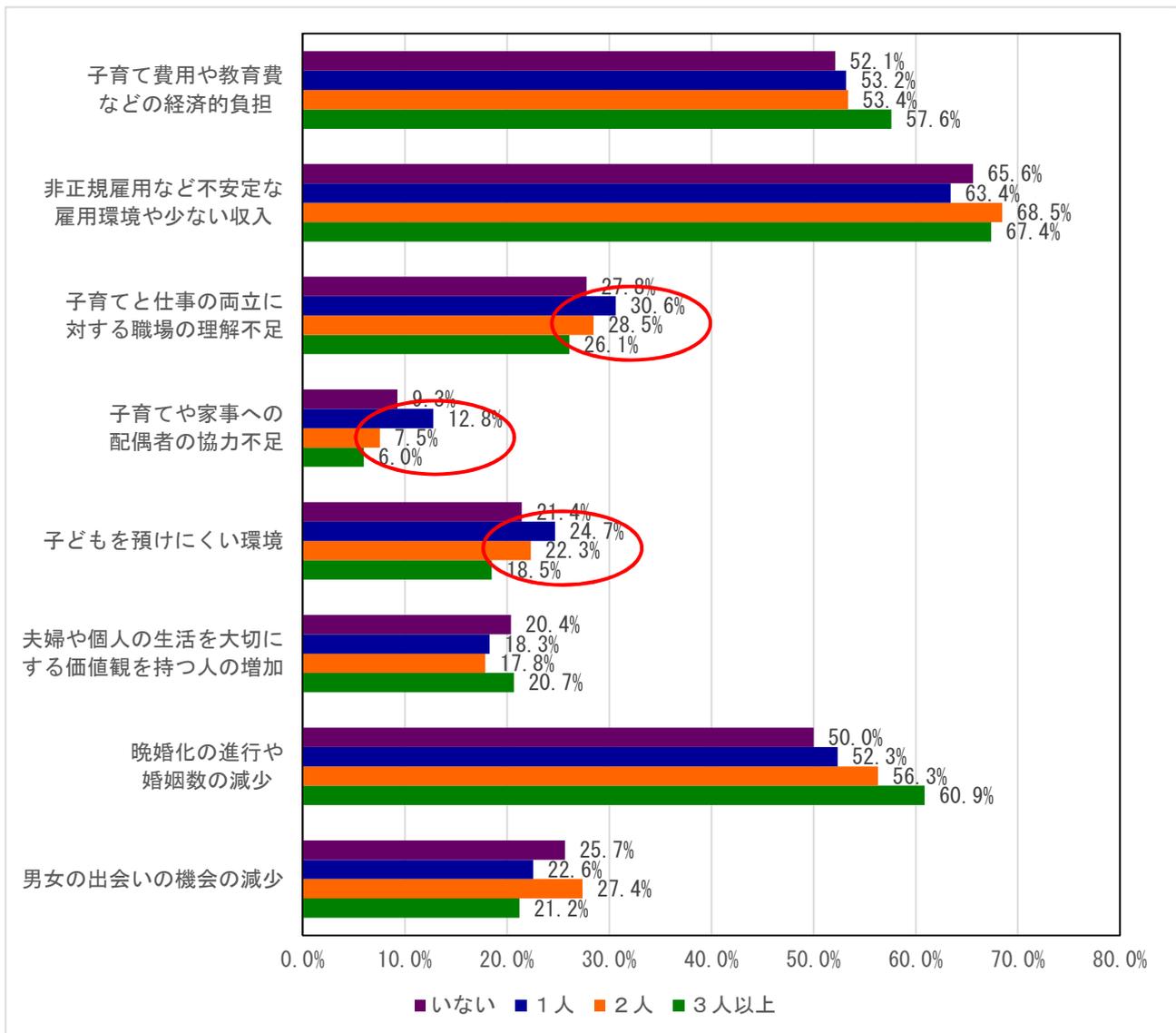


b 子ども数別

子どもの数別に見ると、「子育てと仕事の両立に対する職場の理解不足」との回答が、子どもが3人以上の場合で26.1%、2人の場合が28.5%、1人の場合が30.6%と、子どもが少ない人ほど割合が高くなっており、相関関係が見られる。

同様に、「子育てや家事への配偶者の協力不足」との回答は、子どもが3人以上の場合が6.0%、2人の場合が7.5%、1人の場合が12.8%、「子どもを預けにくい環境」は、子どもが3人以上の場合が18.5%、2人の場合が22.3%、1人の場合が24.7%と相関関係が見られる。

図表 45 調査結果：影響が大きい少子化要因（子ども数別）



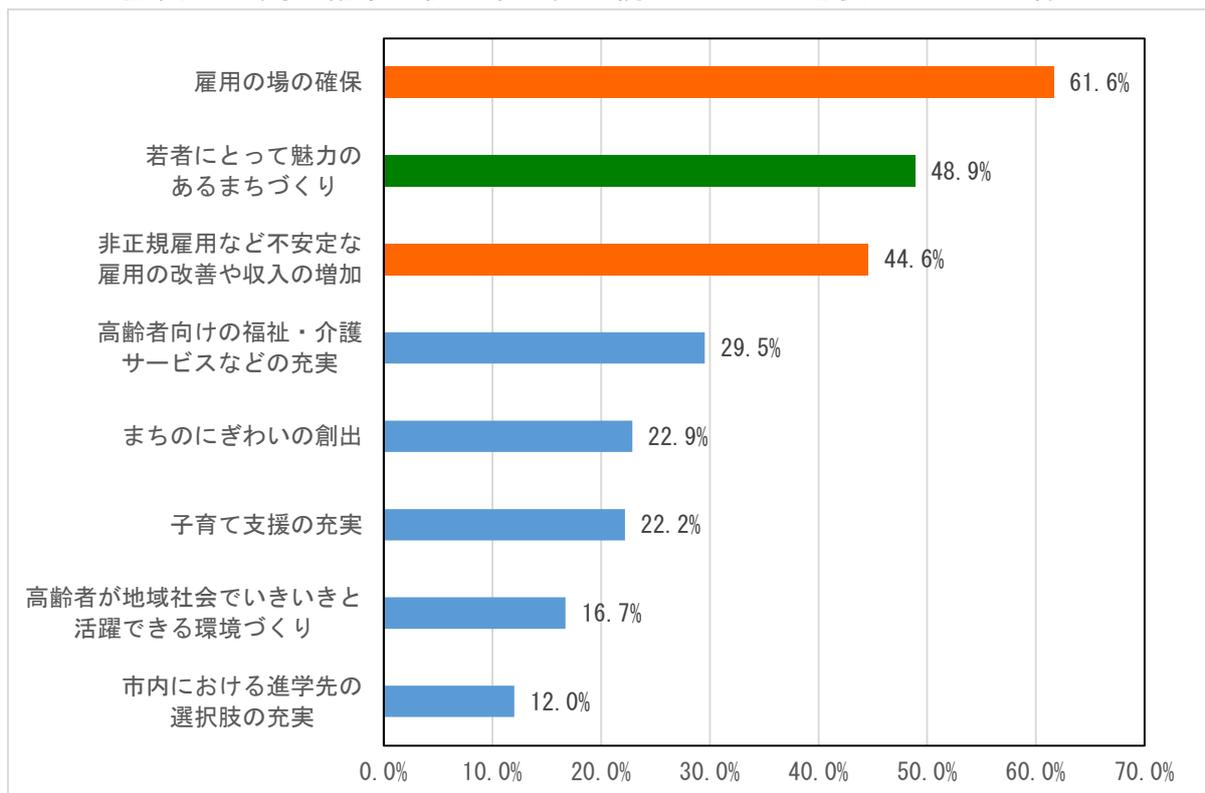
(イ) 秋田市に住み続けるために必要なこと

a 全体

秋田市に住み続けるために必要なことをたずねたところ、全体では「雇用の場の確保」、「非正規雇用など不安定な雇用の改善や収入の増加」が上位であり、前述の少子化の要因と合わせ、「雇用」が人口減少対策のキーワードになっていることがわかる。

なお、「若者にとって魅力のあるまちづくり」の割合が前回調査から増加した。

図表 46 調査結果：秋田市に住み続けるために必要なこと（全体）

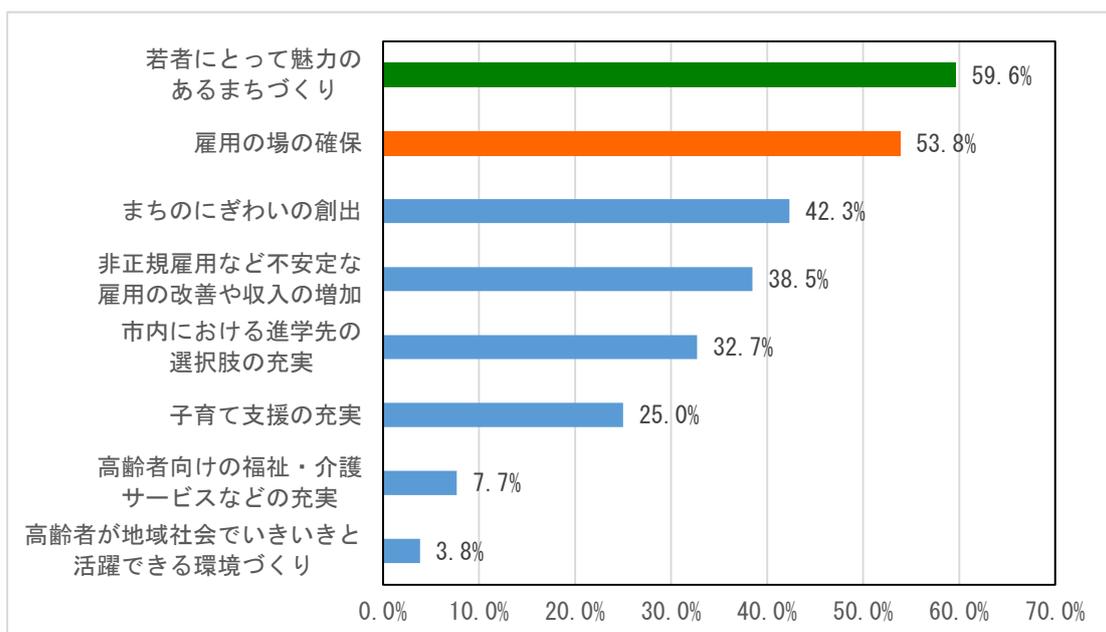


b 年代別

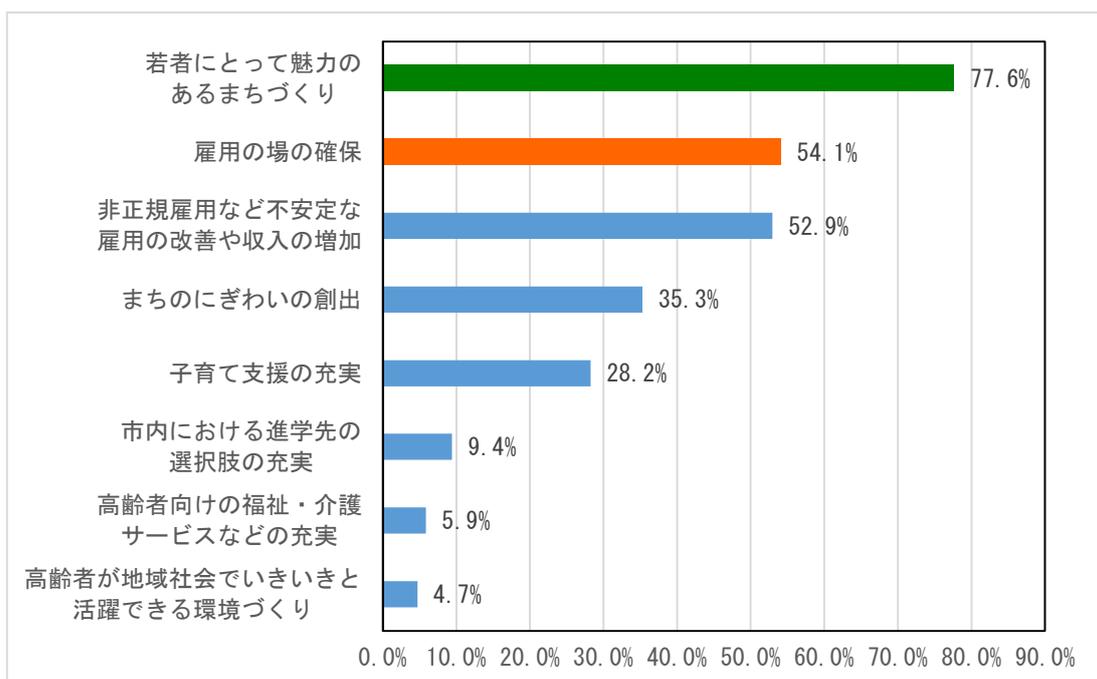
年代別の集計でも、ほとんどの年代で「雇用の場の確保」が1番目となった。

一方、本市の転出超過数に占める割合が高い10代と20代の若者に関してみると、「若者にとって魅力のあるまちづくり」が10代、20代でいずれも1番目となった。

図表 47 調査結果：秋田市に生き残るために必要なこと【10代】



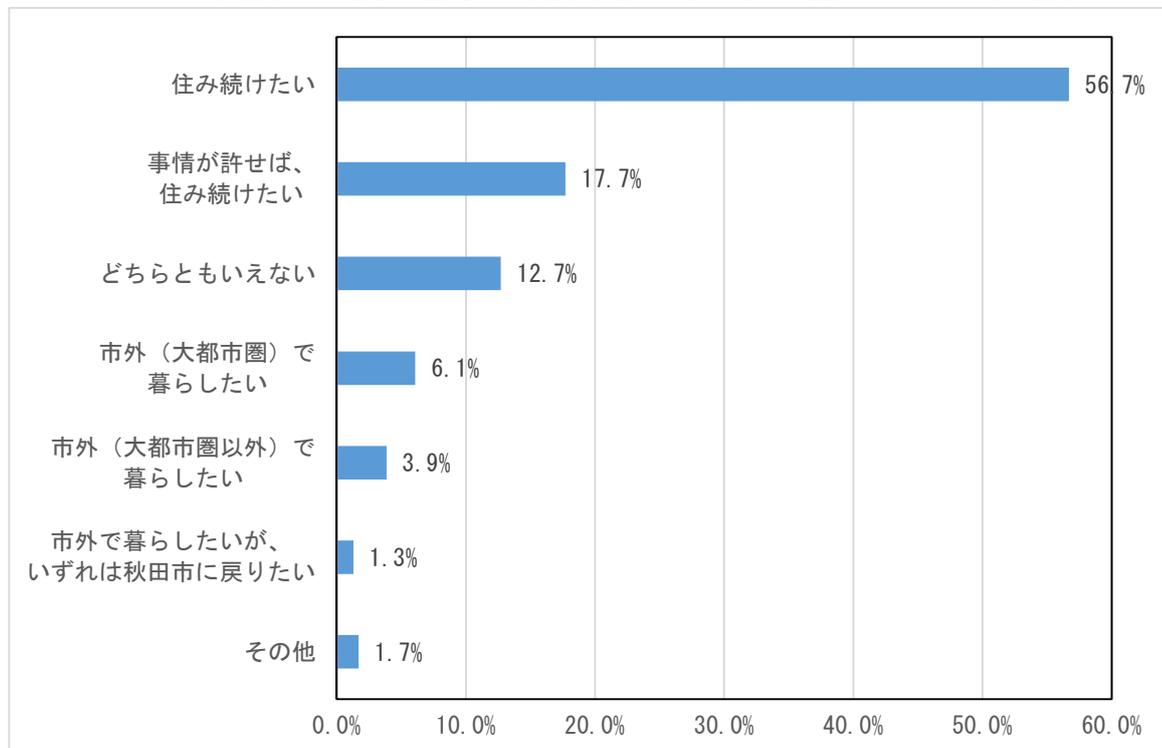
図表 48 調査結果：秋田市に生き残るために必要なこと【20代】



(ウ) 今後も秋田市に住みたいか（全体）

「住みたい」56.7%、「事情が許せば、住みたい」17.7%で、あわせて74.4%の市民が本市に住みたいと考えている。

図表 49 調査結果：今後も秋田市に住みたいか（全体）



イ 地方移住の希望に関する調査

まち・ひと・しごと創生本部が実施した「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業（令和2年3月、調査対象：東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）在住者。WEBアンケート調査：20～59歳10,000人。グループインタビュー：（20～39歳）18グループ・104名。）」の主なポイントは、次のとおりである。

[ポイント1]

東京圏在住者の約5割が地方への移住を検討している又は今後検討したいと考えており、地方出身者に限れば6割強が地方移住に関心を持っている。

また、若い世代の方が「地方暮らし」への関心が高い傾向が見られる

[ポイント2]

「地方暮らし」を意識したきっかけは、出身地等によって大きく異なる。

- ①東京圏出身者 「旅行」、「将来のライフプランを考えたこと」
- ②地方圏出身者 「将来のライフプランを考えたこと」、「帰省がきっかけ」

[ポイント3]

地方圏出身20代30代が地元に戻らない理由（グループインタビューより）

①男女共通

「噂が町中筒抜けになるなどコミュニティが狭すぎること」、「希望に合う職種や自分の生活水準を満たすような仕事がないこと」等が挙げられた

②女性特有の理由

「帰りたいのに、地元の価値観（女性への偏見等）になじめない」という意見が聞かれた

(参考) 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査

調査方法：インターネット調査、

調査期間：令和2年5月25日～6月5日

回収数等：10,128

属性別：就業者6,685人、子育て世帯2,168人、学生1,035人、60歳以上2,532人

地域別：北海道・東北1,152、東京1,104、首都圏（東京以外）2,400

中部1,776、近畿1,632、中国・四国912、九州・沖縄1,152

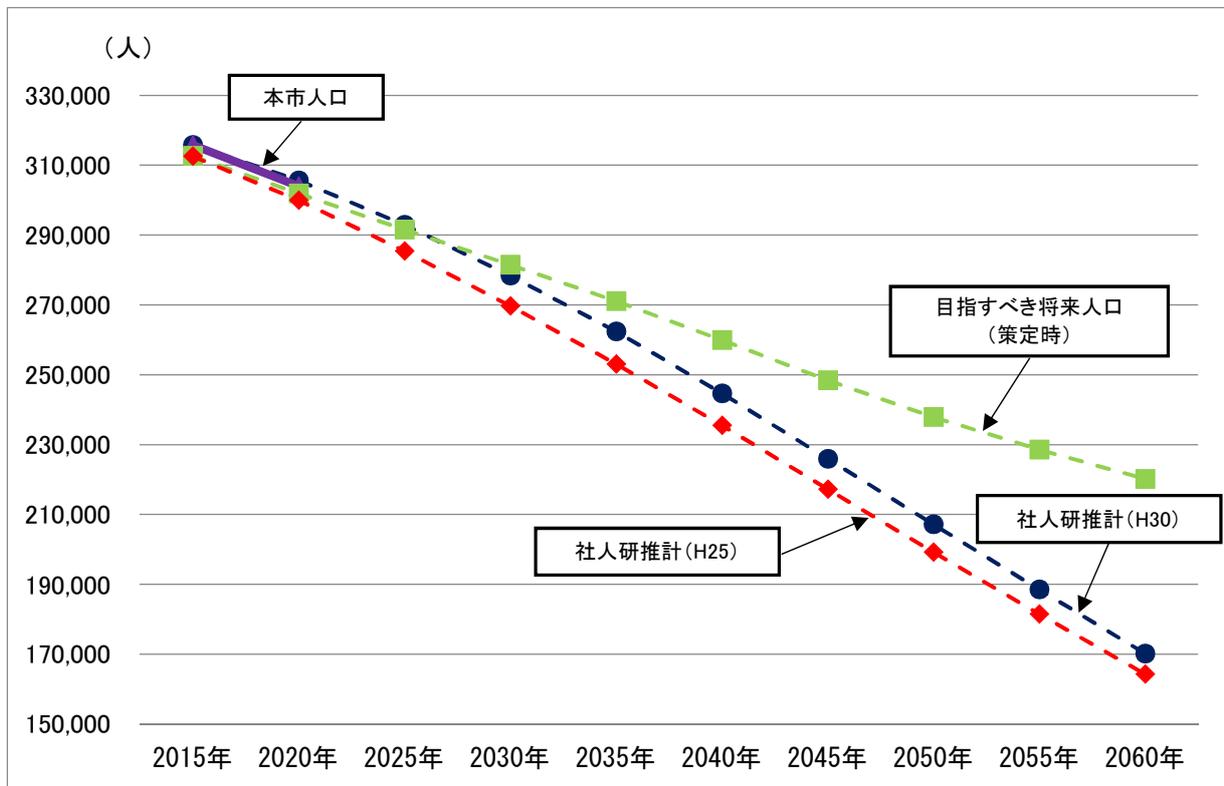
[調査結果のポイント]

- ・感染症影響下において、地方移住への関心が高まるなど意識の変化がみられたほか、就業者の3人に1人がテレワークを経験した
- ・地方移住への関心について、年代別では20歳代、地域別では東京23区居住者において高まっているとの回答が目立つ
- ・テレワーク経験者は、地方移住、仕事等への意識が変化した割合が未経験者よりも高い
- ・地方居住を経験した学生は、地方都市での就職志向が高まった割合が未経験の学生よりも高い

(2) 人口の将来展望

本市ではこれまで、子どもを生き育てやすい環境づくりや生活の基盤となる安定した質の高い雇用の創出に努めてきたほか、子育て世帯や若者への移住費用の支援など、移住・定住につながる独自の施策に取り組んできた。こうした施策を背景として、本市の人口は、秋田市人口ビジョン策定時点における推計・目標を上回って推移しており、直近の社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」とも大きくかい離していないことから、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率に準拠し、2040（令和22）年に人口置換水準2.07を達成するとした仮定を維持し、直近の社人研推計をもとに各仮定値を時点修正した。

図表 50 将来人口等と社人研推計との比較



単位:人

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計(H30)	315,814	305,681	292,927	278,379	262,418	244,726	225,923	207,179	188,597	170,196
本市人口	315,814	304,031								
目指すべき将来人口 (秋田市人口ビジョン策定時)	312,648	301,891	291,554	281,516	271,105	259,966	248,423	237,878	228,555	220,211
社人研推計(H25)	312,560	299,970	285,462	269,698	253,077	235,500	217,304	199,265	181,558	164,309

※社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」より作成

※社人研「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」より作成

※本市人口は、秋田市情報統計課推計人口より作成したもので、令和2年10月1日現在である。

ア 将来展望

(7) 出生に関する仮定

合計特殊出生率

2030（令和12）年に国民の希望出生率1.8程度、2040（令和22）年に人口置換水準2.07を達成すると仮定

※希望出生率

=（有配偶者割合×夫婦の予定子ども数＋独身者割合×独身者のうち結婚を希望する者の割合×独身者の希望子ども数）×離死別等の影響

○日本の国民希望出生率：1.8程度（1.79≒1.8）

有配偶者の割合：32.0% 平成27年国勢調査

夫婦の予定子ども数：2.01 出生動向基本調査（平成27年 社人研）

独身者の割合：68.0% 平成27年国勢調査

独身者のうち結婚を希望する者の割合：89.3% 出生動向基本調査（平成27年 社人研）

独身者の希望子ども数：2.02 出生動向基本調査（平成27年 社人研）

離死別等の影響：0.955 社人研「日本の将来推計人口（平成29年1月推計）」

※人口置換水準

人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと。

図表 51 合計特殊出生率の仮定値一覧

	2015年 (確定値)	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
国	1.45	1.6程度		1.8程度 (国民の希望出生率)		2.07 (人口置換水準)	→			
県	1.35	1.52	1.63	1.73	1.83 (国民の希望出生率)	1.94	2.05	2.07 (人口置換水準)	→	
市仮定値	1.32	1.48	1.63	1.8程度 (国民の希望出生率)	1.93	2.07	→			

(イ) 死亡に関する仮定

社人研の仮定と同一のものとする。

(ウ) 純移動率の仮定

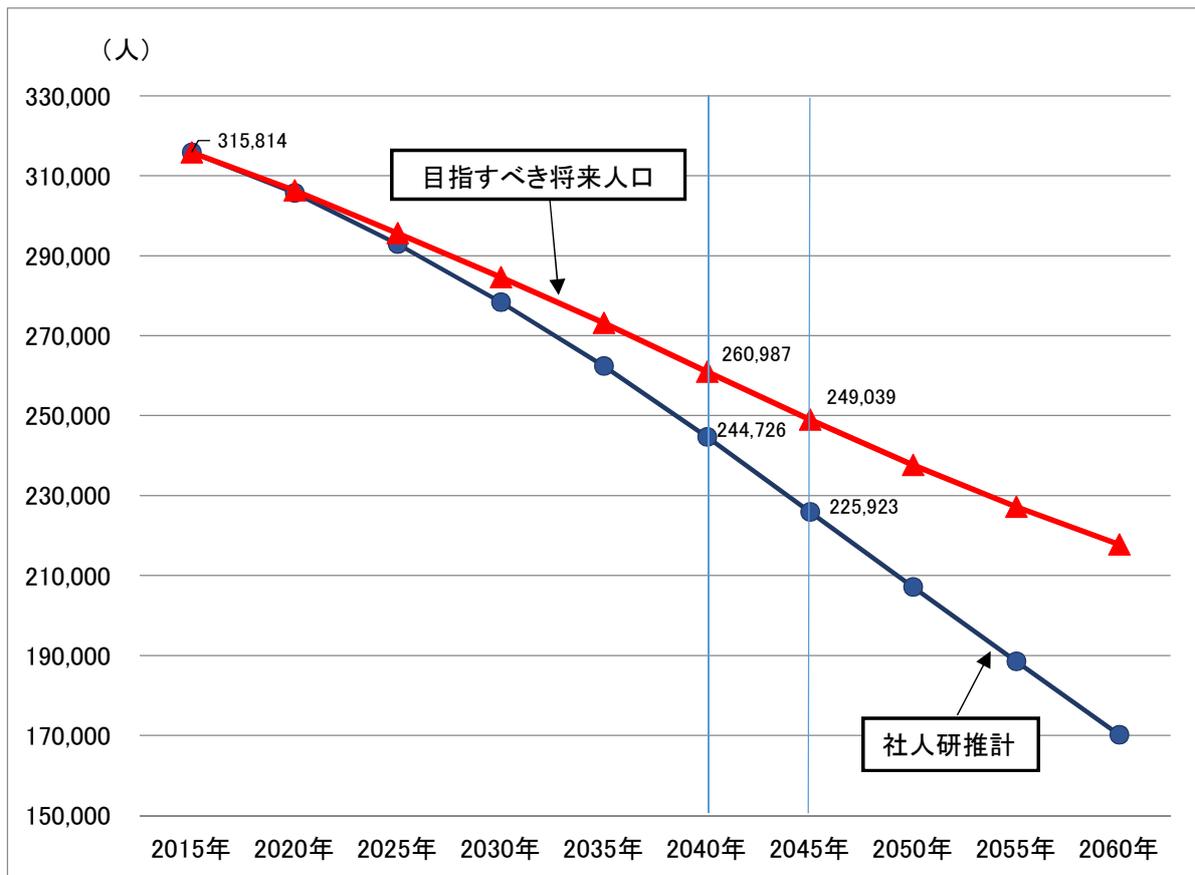
2020（令和2）年から2035（令和17）年にかけて、純移動率を5年毎に概ね1/2ずつ縮小させ、2040（令和22）年以降は、転入、転出が均衡し人口移動が無いものと仮定。

※純移動率

特定の時期、場所における転入と転出の差を割合として表したもので、今回のシミュレーションでは、社人研で示された秋田市における5年毎、男女5歳年齢区分毎を参考にした。

なお、マイナスの場合は、転出超過となる。

図表 52 目指すべき将来人口



イ 目指すべき将来人口

(ア) 各仮定値を時点修正した結果、2040（令和22）年には260,987人になると推計されることから、目指すべき将来人口約26万人（2040年）との目標を維持する。

また、この仮定のとおり推移すると、2045（令和27）年には約25万人を確保できる見通しとなっている。

(イ) 今後、本市の人口減少対策を着実に実行することで、合計特殊出生率と純移動率を仮定値のとおり改善し、2040（令和22）年には、社人研推計と比較して約1万6千人の増加を目指すものである。（2045（令和27）年に約25万人を確保するためには、社人研推計と比較して約2万3千人の増加が必要となる。）

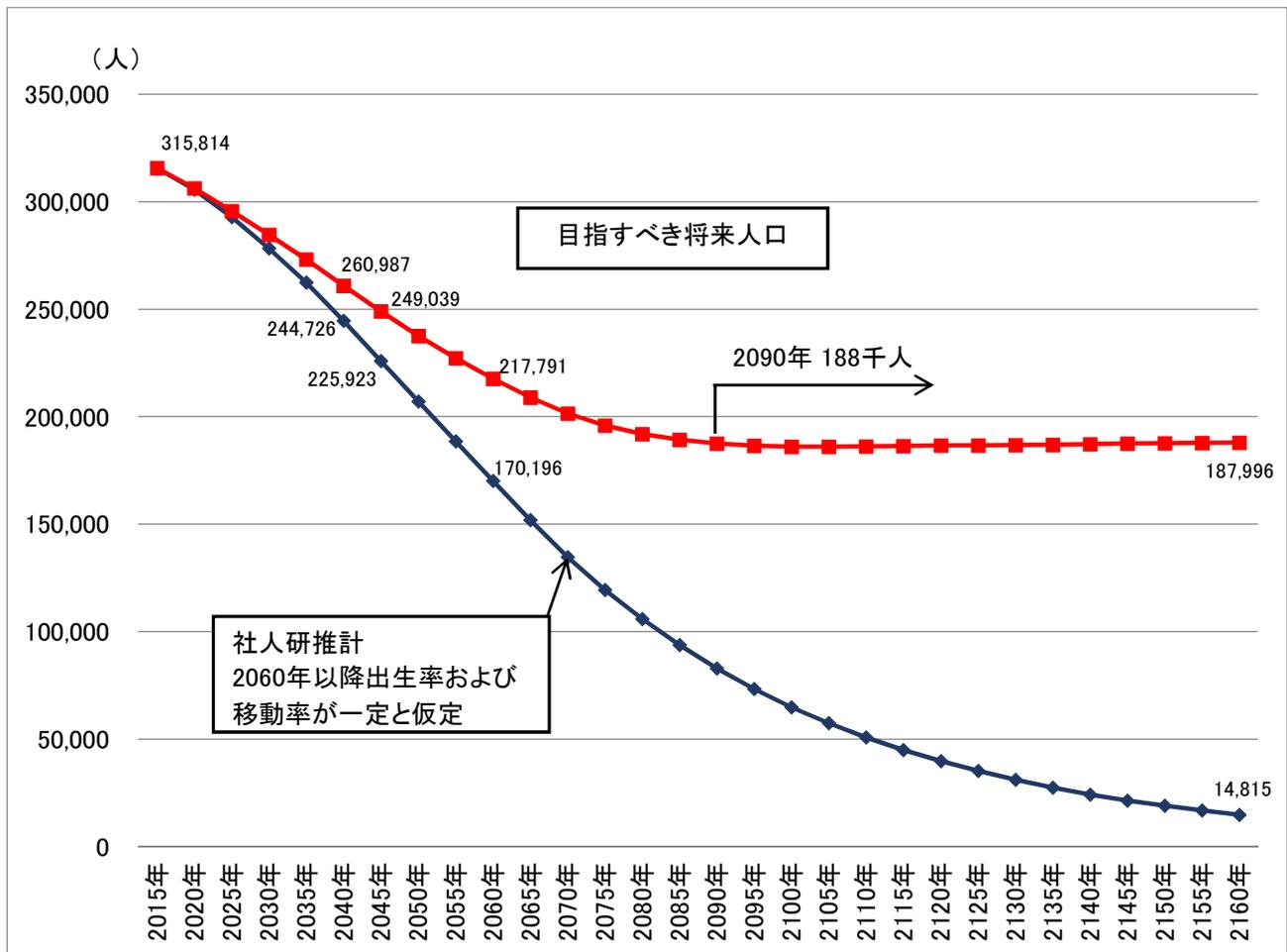
ウ 長期的な展望

合計特殊出生率が将来のどこかの時点で人口置換水準に回復することが、人口の規模および構造が安定する上で必須の条件である。

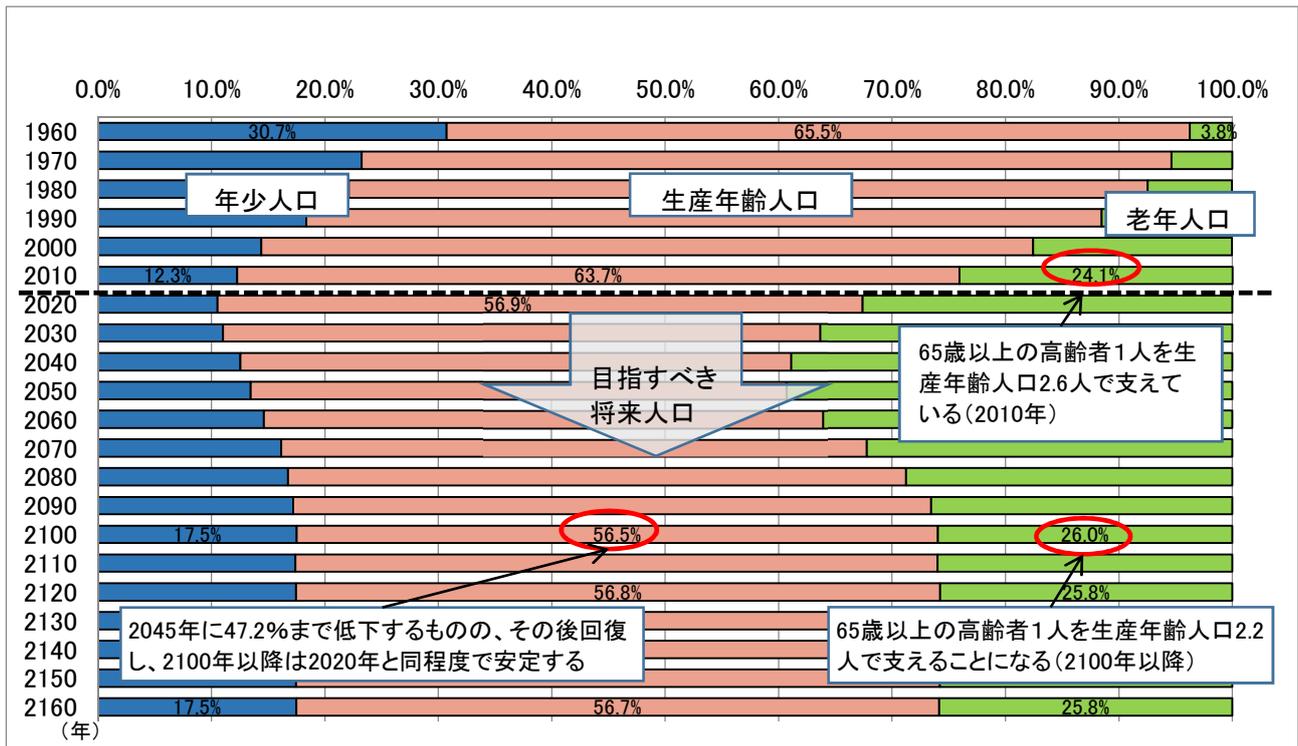
社人研推計および目指すべき将来人口で仮定した出生・死亡・移動等の傾向が2040（令和22）年以降も続くものとして2160（令和142）年までのシミュレーションを行ったところ、社人研推計では、2060（令和42）年に17万人程度まで落ち込んだ後も、減少が続いていくことになる。

これに対して、2040（令和22）年に合計特殊出生率が目指すべき将来人口の仮定値である人口置換水準2.07まで回復するならば、2060年（令和42）年に総人口20万人以上を確保し、2090（令和72）年以降、長期的には約18万8千人程度で概ね安定的に推移すると見込まれる。

図表 53 目指すべき将来人口（長期展望）

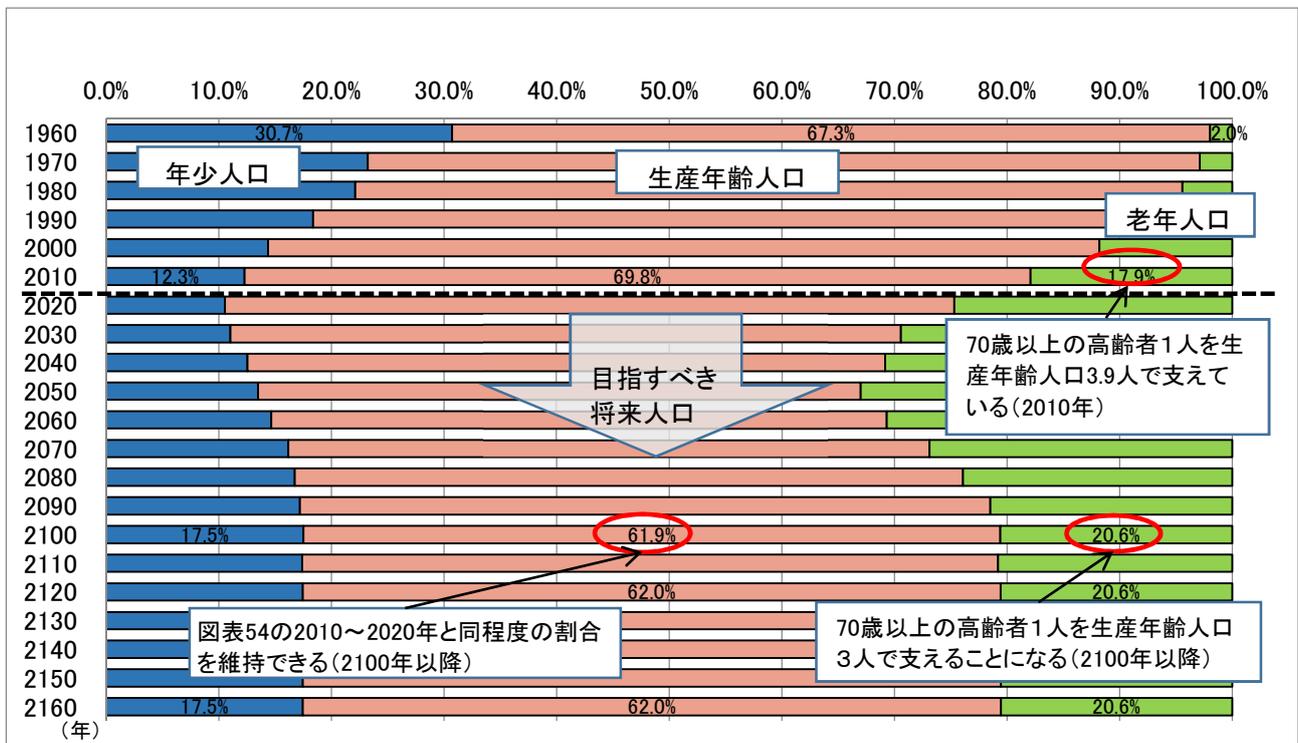


図表 54 目指すべき将来人口（長期展望）における年齢3区分別人口の割合



※年少人口：15歳未満、生産年齢人口：15歳以上65歳未満、老年人口：65歳以上
 ※2010年までの年齢3区分別人口は国勢調査より作成

図表 55 生産年齢人口を15歳以上70歳未満と仮定した場合の
 目指すべき将来人口（長期展望）における年齢3区分別人口の割合



※年少人口：15歳未満、生産年齢人口：15歳以上70歳未満（仮定）、老年人口：70歳以上（仮定）
 ※2010年までの年齢3区分別人口は国勢調査より作成

(3) 取組の方向性と視点

以上分析してきたとおり、本市の人口は、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が年々強まっていることに加え、高校や大学等の卒業に伴う転出が顕著であるなど、社会減の傾向も続いている。

直近の社人研推計では、ビジョン策定当時より緩やかな減少にとどまるとされたものの、このような状況が続いた場合、2015（平成 27）年の人口約 31 万 5 千人が、25 年後の 2040（令和 22）年には約 24 万 5 千人まで減少し、30 年後の 2045（令和 27）年には約 22 万 5 千人まで減少するとされている。

この人口は、昭和 40 年代頃と同規模ではあるが、人口構造の面から見ると、年少・生産年齢人口の減少と老年人口の増加により、老年人口割合が約 44～47%に達すると予想されており、5～6%程度だった当時と大きく異なる問題を抱えていることはビジョン策定当時と同じである。

こうした状況に今すぐ歯止めをかけることは困難であるが、本市の経済や医療・介護、地域コミュニティなどに与える影響等をしっかりと検証した上で、元気な秋田市を次の世代に引き継いでいくために、引き続き、この問題に正面から取り組む必要がある。

そのため、2040（令和 22）年に人口置換水準 2.07 を達成することなどにより実現できる目指すべき将来人口約 26 万人（2040 年）との目標を維持し、現行の取組の基本的な視点についても基本的に維持しつつ、必要な見直し・強化を図り、将来の目指すべき姿の実現に向けて取り組む。

具体的には、AI や ICT の導入・活用、デジタル化の推進など、少子高齢化・人口減少に伴う地域の課題解決にもつながる先端技術の活用や、持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえたまちづくりの推進などの新しい時代の流れを力にするとともに、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりに努めながら、子育ての希望をかなえられる環境づくり、魅力的で安定したしごとの場づくり、地域資源を活用した人をひきつけるまちづくり、暮らし・産業・自然が調和したコンパクトシティの形成などに加え、老年人口の増加を踏まえた本市独自の視点である誰もが安心して暮らせる健康長寿社会づくりに取り組むものである。

【取組の基本的視点】

- ① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ② 魅力的で安定したしごとの場をつくる
- ③ 多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる
- ④ 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める
- ⑤ 持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心な暮らしを守る

（横断的視点）

- ① 新しい時代の流れを力にする
- ② 多様な人材の活躍を推進する